

会

議

午前10時 0分開議

議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

認第1号～認第11号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（大黒孝行君） 日程により、認第1号 平成22年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成22年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成22年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成22年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成22年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成22年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成22年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成22年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成22年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第11号 平成22年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上の11件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者兼出納室長（鈴木孝子君） それでは、認第1号 平成22年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認第10号 平成22年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明させていただきます。

決算書のご用意をお願いいたします。

1ページ、2ページをお開きください。

最初に、一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表でございますが、一般会計と9特別会計を合計した決算額は、歳入決算額168億1,918万3,835円、歳出決算額163億140万1,532円、歳入決算額は前年度に比べマイナス1億133万3,114円、0.6%の減、歳出決算額はマイナス228万1,775円、0.01%の減となりました。

次に、一般会計の歳入歳出について申し上げます。

8ページをお開きください。

歳入総額97億9,710万143円でございます。

14ページをお願いいたします。

歳出総額94億668万8,263円で、14ページ下段のとおり、歳入歳出差引額は3億9,041万1,880円でございます。前年度に比較いたしますと、歳入総額は1億1,051万644円、1.1%の増、歳出総額は1億2,778万489円、1.4%の増となりました。

3ページにお戻りください。

歳入からご説明申し上げます。

1款市税31億4,020万4,378円、構成比32.0%、2款地方譲与税7,851万55円、構成比0.8%、3款利子割交付金913万5,000円、構成比0.1%、4款配当割交付金414万1,000円、構成比0.1%、5款株式等譲渡所得割交付金152万9,000円、構成比0.1%、6款地方消費税交付金2億8,216万3,000円、構成比2.9%、7款ゴルフ場利用税交付金1,011万6,400円、構成比0.1%、8款自動車取得税交付金2,647万8,000円、構成比0.3%、9款地方特例交付金3,439万9,000円、構成比0.3%、10款地方交付税28億4,704万8,000円、構成比29.0%、11款交通安全対策特別交付金347万2,000円、構成比0.1%、12款分担金及び負担金1億3,898万3,008円、構成比1.4%、13款使用料及び手数料1億4,793万9,277円、構成比1.5%、14款国庫支出金10億650万1,079円、構成比10.3%、15款県支出金6億4,878万9,059円、構成比6.6%、16款財産収入2,825万8,721円、構成比0.3%、17款寄附金5,455万6,950円、構成比0.5%、18款繰入金2億2,615万4,407円、構成比2.3%、19款繰越金4億768万1,725円、構成比4.1%、20款諸収入9,654万84円、構成比1.0%、21款市債6億450万円、構成比6.2%でございます。

この中で、前年度に比較して増加した主なものは、10款地方交付税1億5,057万4,000円、伸び率5.6%、15款県支出金1億1,029万6,015円、伸び率20.5%、16款財産収入274万8,720円、伸び率10.8%、17款寄附金1,618万8,193円、伸び率42.2%、21款市債8,110万円、伸び率15.5%でございます。

地方交付税については、普通交付税、特別交付税の増、県支出金については緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別事業や民間保育所施設整備補助金に対する県支出金の増によるものでございます。

財産収入の増は、資源ごみ売り払いの増によるものでございます。

寄附金の増は、教育費寄附金の増でございます。

市債については、臨時財政対策債の増によるものでございます。

一方、前年度に比較して減少した主なものは、1款市税3,407万2,828円、減少率1.1%、14款国庫支出金3億406万9,852円、減少率23.2%、18款繰入金1,244万8,566円、減少率5.2%、20款諸収入1,570万8,773円、減少率14.0%でございます。

市税は、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税の増に対し、これ以外の税目の減との差し引きによるものでございます。

国庫支出金は、定額給付事業、子育て応援特別手当、各種臨時交付金事業、小・中学校ICT環境整備事業の終了によるものでございます。

繰入金は、子育て支援基金繰入金などの減、諸収入につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合負担金、保護費返還金の減によるものでございます。

次に、主な歳入項目の内容についてご説明申し上げます。

市税でございます。

市税の総額は31億4,020万4,378円で、その内訳は市民税11億1,840万1,207円、市税構成比35.6%、固定資産税15億1,975万6,194円、市税構成比48.4%、軽自動車税5,235万7,336円、市税構成比1.6%、市たばこ税1億7,925万1,975円、市税構成比5.7%、特別土地保有税78万2,700円、市税構成比0.1%、入湯税7,867万690円、市税構成比2.5%、都市計画税1億9,098万4,276円、市税構成比6.1%でございます。市民税と固定資産税で市税の84%を占めております。

次は、地方交付税でございます。

地方交付税の総額は28億4,704万8,000円で、前年度と比較しますと1億5,057万4,000円、5.6%の増となりました。その内訳は、普通交付税24億4,591万6,000円で前年比1億2,895万4,000円、5.6%の増、特別交付税4億113万2,000円で前年比2,162万円、5.7%の増となっております。

次は、国庫支出金でございます。

国庫支出金の総額は10億650万1,079円で、その内訳は国庫負担金8億1,250万545円、国庫補助金1億7,426万4,350円、国庫委託金1,973万6,184円で、前年度に比較しますとマイナス3億406万9,852円、23.2%の減となっております。その内訳は、国庫負担金2億2,264万8,970円、37.7%の増、国庫補助金マイナス5億825万52円、74.5%の減、国庫委託金マイナス1,846万8,770円、48.3%の減でございます。

次は、県支出金でございます。

県支出金の総額は6億4,878万9,059円で、その内訳は県負担金2億6,981万4,832円、県補助金3億1,069万8,772円、委託金6,827万5,455円で、前年度と比較しますと1億1,029万6,015円、20.5%の増となっています。その内訳は、県負担金4,010万1,271円、17.5%の増、県補助金7,907万4,043円、34.1%の増、委託金マイナス887万9,299円、11.5%の減でございます。

以上で、歳入の概要についての説明を終わらせていただきます。

次に、歳出の概要についてご説明申し上げます。

14ページをお開きください。

歳出の総額は94億668万8,263円で、予算に対する執行率は95.8%でございます。

9ページへお戻りください。

1款議会費の支出済額は1億482万9,142円、執行率は98.0%、前年度と比較しますとマイナス51万1,112円、0.5%の減でございます。

2款総務費の支出済額は16億9,640万4,890円、執行率は97.9%、前年度と比較しますとマイナス1億5,147万5,818円、8.2%の減でございます。

主な要因は、定額給付金給付事業の終了による減でございます。

主な事業として、参議院議員選挙を実施しております。

3款民生費の支出済額は29億3,209万2,720円、執行率は98.1%、前年度と比較しますと4億4,203万2,961円、17.8%の増でございます。

主な要因は、民間保育所施設整備補助金、子ども手当、生活保護扶助費、国民健康保険事業特別会計への繰出金を支出しております。

4款衛生費の支出済額は7億8,034万4,363円、執行率は97.2%、前年度と比較しますと2,027万2,078円、2.7%の増でございます。

主な要因は、共立湊病院組合負担金の支出でございます。

5款農林水産業費の支出済額は2億947万1,292円で、執行率は95.5%、前年度と比較しますとマイナス2,265万1,470円、9.8%の減となりました。

主な事業は、須崎・白浜漁港の水産基盤整備工事を実施しています。繰越明許費として、須崎漁港水産基盤整備工事(その2)600万円を平成23年度へ繰り越ししています。

6款商工費の支出済額は2億2,580万4,633円、執行率は98.4%、前年度と比較しますと2,904万1,117円、14.8%の増でございます。

主な事業は、商工業振興事業の補助、ふるさと雇用再生特別事業、旧澤村邸改修工事を実

施しております。

7款土木費の支出済額は11億9,900万4,857円、執行率は99.5%、前年度に比較しますと9,878万2,096円、9.0%の増となっております。

臨時交付金市道改修工事や橋梁改修工事など、公共用地取得特別会計繰出金の増が要因でございます。

8款消防費の支出済額は4億5,075万2,770円、執行率は99.3%、前年度に比較しますとマイナス393万9,442円、0.9%の減となりました。

9款教育費の支出済額は6億8,399万2,937円、執行率は98.1%、前年度に比較しますとマイナス5,485万7,898円、7.4%の減となりました。

主な要因は、小・中学校ICT環境整備事業、アスベスト撤去事業、稲生沢中学校屋内運動場改修工事及び市民文化会館整備事業の完了でございます。

10款災害復旧費の支出済額は640万9,515円、執行率は96.5%、前年度に比較しますとマイナス6,437万3,431円、90.9%の減となりました。

主な事業は、市道上大沢線道路災害復旧工事を実施しました。

11款公債費の支出済額は11億1,758万1,144円で、執行率は99.9%で、前年度に比較しますとマイナス1億6,453万8,592円、12.8%の減となりました。

以上で、一般会計決算書の概要説明を終わらせていただきます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書により、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、15ページをお開きください。

1款市税についてご説明申し上げます。

予算現額31億2,397万1,000円に対しまして、調定額38億7,939万1,009円、収入済額31億4,020万4,378円、不納欠損額1億249万6,027円、収入未済額6億3,669万604円でございます。

調定額を前年度と比較しますと、マイナス2億3,581万8,815円、5.7%の減、収納率は80.9%で、前年度を3.8ポイント上回っております。

科目別の状況についてご説明申し上げます。

1項市民税は、予算現額11億290万円に対しまして、調定額13億6,569万2,880円、収入済額11億1,840万1,207円、不納欠損額1,702万6,772円、収入未済額2億3,026万4,901円でございます。

調定額を前年度に比較しますと、マイナス2,811万9,578円、2.0%の減となり、収納率は0.6ポイント下回っております。

市民税の内訳を申し上げますと、1目個人(市民税)は調定額11億9,289万3,880円に対し、収入済額9億6,487万9,025円、不納欠損額845万1,272円、収入未済額2億1,956万3,583円となっております。調定額を前年度と比較しますとマイナス3,080万5,778円、2.5%の減、収納率は80.9%で0.8ポイント下回っております。現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

2目法人(市民税)は、調定額1億7,279万9,000円に対し、収入済額1億5,352万2,182円、不納欠損額857万5,500円、収入未済額1,070万1,318円でございます。調定額を前年度と比較しますと268万6,200円、1.6%の増、収納率は88.8%で0.5ポイント上回りました。

2項固定資産税は、予算額15億1,777万円に対しまして、調定額18億9,443万9,948円、収入済額15億1,975万6,194円、不納欠損額3,255万4,460円、ページをめぐっていただきまして、収入未済額3億4,212万9,294円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス8,455万774円、4.3%の減となりましたが、収納率は3.5ポイント上回りました。

内訳を申し上げますと、1目固定資産税は調定額18億8,716万4,648円に対し、収入済額15億1,248万894円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス8,440万374円、4.3%の減となりましたが、収納率は3.5ポイント上回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

2目国有資産等所在市町村交付金は、調定額、収入済額とも727万5,300円で、前年度と比較しますとマイナス15万400円、2.0%の減となりました。

3項軽自動車税は、予算現額5,110万円に対しまして、調定額5,973万8,205円、収入済額5,235万7,336円、不納欠損額57万5,600円、収入未済額680万5,269円でございます。調定額を前年度と比較しますと、156万8,505円、2.7%の増でしたが、収納率は87.6%で、前年度を0.4ポイント下回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

4項市たばこ税は、予算額1億8,000万円に対しまして、調定額、収入済額とも1億7,925万1,975円でございます。調定額を前年度と比較しますと152万7,400円、0.9ポイントの増となりました。

19ページをお願いします。

5項特別土地保有税は、予算現額10万1,000円に対しまして、調定額5,055万9,206円、収入済額78万2,700円、不納欠損額4,796万2,606円、収入未済額181万3,900円でございます。収納率は1.5%で前年度を1ポイント上回りました。

本税は、平成15年度から課税停止のため滞納繰越分のみとなっており、内容につきましては記載のとおりでございます。

6 項入湯税は、予算額8,100万円に対しまして、調定額9,028万2,347円、収入済額7,867万690円、不納欠損額7万2,470円、収入未済額1,153万9,187円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス370万7,153円、3.9%の減。収納率は87.1%で、前年度を0.6ポイント下回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

7 項都市計画税は、予算現額1億9,110万円に対しまして、調定額2億3,942万6,448円、収入済額1億9,098万4,276円、不納欠損額430万4,119円、収入未済額4,413万8,053円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス1,556万8,957円、6.1%の減。収納率は80.0%で3.7ポイント上回っています。

21ページ、現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

2 款地方譲与税は、予算現額7,851万1,000円、調定額、収入済額とも7,851万55円、調定額を前年度と比較しますとマイナス262万9,175円、3.2%の減となりました。

内訳を申し上げますと、1 項地方揮発油譲与税の調定額、収入済額とも2,310万6,000円で、前年度より1,000万9,000円、76.4%の増でございます。

2 項自動車重量譲与税の収入済額は5,540万4,000円で、前年度よりマイナス364万5,000円、6.2%の減となりました。

3 款利子割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも913万5,000円、前年度と比較しますとマイナス105万2,000円、10.3%の減となっています。

23ページをお開きください。

4 款配当割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも414万1,000円、前年度と比較しますと74万9,000円、22.1%の増でございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも152万9,000円、前年度と比較しますとマイナス33万7,000円、18.1%の減となりました。

6 款地方消費税交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも2億8,216万3,000円、前年度と比較しますとマイナス48万6,000円、0.2%の減でございます。

7 款ゴルフ場利用税交付金は、予算現額1,011万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1,011万6,400円、調定額を前年度と比較しますと65万4,080円、6.9%の増でございます。

25ページをお願いします。

8款自動車取得税交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも2,647万8,000円、前年度と比較しますとマイナス436万8,000円、14.2%の減となりました。

9款地方特例交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも3,439万9,000円、前年度と比較しますと306万9,000円、9.8%の増となっています。

これは、児童手当及び子ども手当特例交付金、減税補てん特例交付金の増によるものでございます。

10款地方交付税は、予算現額、調定額、収入済額とも28億4,704万8,000円、前年度と比較しますと1億5,057万4,000円、5.6%の増でございます。

普通交付税は24億4,591万6,000円、前年度と比較しますと1億2,895万4,000円、5.6%の増。特別交付税は4億113万2,000円で2,162万円、5.7%の増でございます。

11款交通安全対策特別交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも347万2,000円、前年度と比較しますとマイナス25万3,000円、6.8%の減となっております。

12款分担金及び負担金は、予算現額1億3,944万9,000円に対しまして、調定額1億4,209万1,738円、収入済額1億3,898万3,008円、不納欠損額41万900円、収入未済額269万7,830円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス1,180万1,272円、7.7%の減となっております。

なお、不納欠損額、収入未済額につきましては、27ページ、2項1目2節児童福祉費負担金でございます。

27ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料は、予算現額1億5,427万4,000円、調定額1億5,131万5,797円、収入済額1億4,793万9,277円、収入未済額337万6,520円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス176万5,016円、1.2%の減となっています。

なお、収入未済額は31ページの1項6目2節河川占用料、同4節住宅使用料でございます。35ページをお願いします。

14款国庫支出金は、予算現額10億2,745万6,000円に対しまして、調定額10億650万1,079円、収入済額10億650万1,079円、調定額を前年度と比較しますとマイナス3億9,041万6,852円、27.9%の減となっています。この主な要因は、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当、各種臨時交付金事業、小・中学校ICT環境整備事業の終了によるものでございます。

37ページ、2項1目2節児童福祉費補助金、子ども手当準備事業費465万5,000円と、2項7目3節地域情報基盤整備費補助金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金7,770万1,350円は、

平成21年度の繰越明許分でございます。

39ページをお願いします。

15款県支出金は、予算現額 6 億5,826万円に対しまして、調定額 6 億5,328万9,059円、収入済額 6 億4,878万9,059円、収入未済額は450万円です。調定額を前年度と比較しますと、1 億329万6,015円、18.8%の増となっています。この主な要因は、緊急雇用創出事業等、ふるさと雇用再生特別事業や民間保育所施設整備補助金が要因となっております。

43ページ、2 項 1 目 4 節防災情報通信設備整備事業交付金1,071万5,250円は、平成21年度の繰越明許分でございます。

なお、収入未済額は45ページ、2 項 4 目 3 節水産業費補助金、須崎漁港水産基盤整備事業の繰り越しに伴うものでございます。

49ページをお願いいたします。

16款財産収入は、予算現額2,669万4,000円に対しまして、調定額2,886万5,179円、収入済額2,825万8,721円、収入未済額60万6,458円でございます。調定額を前年度と比較しますと271万5,121円、10.4%の増となっています。

なお、収入未済額は1 項 1 目 1 節市有地貸付収入でございます。

51ページをお願いします。

17款寄附金は、予算現額5,424万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5,455万6,950円でございます。

調定額を前年度と比較しますと、1,618万8,193円、42.2%の増となっております。

主な寄附としましては、急傾斜地崩壊対策事業受益者寄附金と教育費に対する寄附がございました。

53ページをお願いいたします。

18款繰入金は、予算現額 2 億2,615万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも 2 億2,615万4,407円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス1,244万8,566円、5.2%の減となっております。この主な要因は、財政調整基金繰入金、国民健康保険事業特別会計繰入金の増と、減債基金繰入金、子育て支援基金繰入金、介護保険特別会計繰入金の減との差し引きによるものでございます。

55ページの19款繰越金につきましては、先ほど述べたとおりでございます。

57ページをお願いします。

20款諸収入は、予算現額9,402万3,000円に対しまして、調定額 1 億1,703万7,874円、収入

済額9,654万84円、不納欠損額228万6,874円、収入未済額1,821万916円でございます。調定額を前年度と比較しますと、マイナス1,391万1,388円、10.6%の減となっております。

なお、不納欠損は63ページ、4項6目1節弁償金228万6,874円で、下田公園下の土地賃料相当損害金でございます。収入未済額は57ページ、3項1目民生費貸付金元利収入で、災害復興及び災害援護資金貸付金830万4,188円と、59ページの4項4目3節保護費返還金990万6,728円でございます。

65ページをお願いいたします。

21款市債は、予算現額6億540万円に対しまして、調定額6億540万円、収入済額6億450万円です。収入未済額の90万円は、水産業債で須崎漁港水産基盤整備事業の繰り越しに伴うものでございます。調定額を前年度と比較しますと、8,200万円、15.7%の増となっております。

借り入れの主な事業は、臨時財政対策債5億6,000万円でございます。

なお、65ページ、66ページ、歳入合計欄の歳入全体における不納欠損額は1億519万3,801円、収入未済額は6億6,698万2,328円でございます。

67ページ、68ページは、歳出決算節別一覧表となっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、歳出について補足説明をさせていただきます。

69ページをお願いいたします。

1款議会費でございますが、議会事務にかかる経常的な経費で、特に申し上げることはございません。

71ページをお願いします。

2款総務費です。

79ページ、1項4目秘書広報費、都市交流事業は、第27回ニューポート黒船祭に市長を団長に14名の市民訪問団を派遣しました。

85ページ、1項5目財産管理費ですが、下田公園下に係る平成22年(ワ)第27号建物明渡請求事件の和解金を支払いました。

87ページ、1項7目企画振興費、地域振興事業は、自主運行バス事業の補助金を支出しております。地区集会所建築補助金は、岩下区ほか3地区に対し、集会所の改築事業の助成を行いました。

97ページ、15目財政調整基金費4億8,888万7,460円、17目庁舎建設基金費2億円、18目大

久保婦久子顕彰基金費、20目ふるさと応援基金は、各基金への積み立てを行いました。

111ページ、4項3目参議院議員選挙費は、7月11日に選挙が行われました。

119ページ、8項1目地域防災対策費では、平成21年度の繰り越し分で、全国瞬時警報システムの改良工事を実施いたしました。

123ページ、9項1目電算処理総務費では、地上デジタル放送無線システム普及支援事業として、横川テレビ視聴者組合と下大沢協会2団体に、デジタル化改修工事の助成を行いました。

127ページをお願いします。

3款民生費でございます。

131ページ、1項2目身体障害者福祉費は、在宅の重度身障者に対する手当の支給や医療費の助成、日常生活用具や補装具の支給等を行いました。

137ページ、3目知的障害者福祉費では、知的障害者・児童施設等対策事業として、社会福祉法人伊豆つくし会へ施設整備元利償還金に対する補助を行いました。

137ページ、5目自立支援給付費は、介護給付等の障害福祉サービスを行いました。

6目福祉基金費、ほのぼの福祉基金は、本年度7件、427万3,450円の寄附をいただき、積み立てを行いましたが、元金より600万円取り崩しをしたため、年度末基金残高は3,841万3,551円となっております。

139ページ、2項1目老人福祉総務費では、施設入所措置事業として2施設、32名の支援を行いました。

在宅老人援護事業では、ひとり暮らし老人への給食サービス事業を実施し、543人、7,591食の配食を行いました。

149ページ、3項2目子ども手当費は、ゼロ歳から3歳未満延べ4,020人、3歳から小学校修了前延べ1万4,883人、小学校修了後中学校修了前延べ5,273人、計延べ2万4,176人に、3億1,428万8,000円子ども手当を支給いたしました。

151ページ、3項3目保育所費は、公立4施設に対する経費で、定員380人に対し227人でございます。

155ページ、4目民間保育所費は、2施設に対する経費で、定員180人に対し162人でございます。

5目地域保育所費は、2施設に対する経費で、定員100人に対し84人でございます。

163ページ、10目子育て支援基金費は300万円の基金積み立てを行いました。

4項生活保護費ですが、平成22年度末の保護世帯は242世帯307人で、前年度より17世帯20人の増となりました。また、業務の効率化を図ることを目的に生活保護システムを913万5,000円で導入いたしました。

次は、171ページ、4款衛生費です。

173ページ、1項2目予防費では、65歳以上の希望者4,358人に対し、インフルエンザ予防接種を実施しました。実施率は52.4%で、前年度に比較しまして370人増加しました。

177ページ、1項5目共立湊病院組合費は、平成22年度共立湊病院組合負担金として6,833万9,000円、また、共立湊病院組合特別負担金としての明許繰越分の2,000万円を支出しました。

177ページ、2項1目保健対策費は、各種がん検診を行い、延べ8,381人が受診しました。

179ページ、3項清掃費、ごみ処理手数料事務の平成22年度のごみ収集量は1万1,439トンで、前年度より583トン減少し、1トン当たりのごみ処理経費も3万385円となり、前年度よりマイナス784円、2.6%減少しました。

189ページ、6目環境対策費でございます。

191ページ、浄化槽設置整備事業では、13件の合併処理浄化槽の設置について補助を実施いたしました。

次は、193ページ、5款農林水産業費です。

199ページ、1項5目農地費、農用施設維持管理事業において、北湯ヶ野地区二反田原用水路改良工事ほか1件の改良工事を行いました。

203ページ、2項1目林業振興事業では、伊豆森林組合に対し、新規林業作業員育成業務委託をいたしました。また、有害鳥獣被害対策として、イノシシ捕獲用箱わなを購入し、電気さく、防護さくなどの設置者43件に対し、補助金を交付いたしました。

207ページ、5目みどりの基金費は、本年度30万円の積み立てを行い、平成22年度末基金残高は2,395万3,729円となっております。

3項1目あずさ山の家管理運営費は、指定管理5年目となる本年度の施設利用者は2万7,630人で、前年度と比較して822人、30.7%の増となりました。

211ページ、4項3目漁港建設改良費では、須崎漁港水産基盤整備工事、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備工事を実施しました。

15節工事請負費において、600万円繰越明許しております。

次は、215ページ、6款商工費でございます。

1項2目商工振興費では、商工業振興事業として住宅リフォーム振興助成や、プレミアムつき商品券発行事業に補助金の交付を行いました。中小企業金融対策事業としましては、融資制度の取り扱い及び保証協会に対する損失補てん金負担を行いました。本年度の取扱いは小口資金で8件、融資額2,150万円でした。

217ページ、2項5目ふるさと・緊急雇用創出対策事業費では、地場産品販路拡大事業委託を行いました。

219ページ、2項1目観光総務費では、黒船祭執行会と下田市夏期海岸対策協議会に補助金を交付しました。

221ページ、2項2目観光振興費では、中国語のパンフレットの作成業務委託、海洋浴の郷下田フォトコンテスト業務委託、着地型旅行商品企画開発業務委託を行いました。

225ページ、3目観光施設管理費、多々戸温水シャワー施設は、利用人員1万4,822人で前年度より2,230人の減となりました。

229ページ、4目外ヶ岡交流館管理運営費は指定管理4年目となり、常設展示室入館者数は6,056人で、前年度より914人の減となりました。施設全体の入り込み客数は43万7,082人で、前年度に比較しまして246人増加しました。

また、外ヶ岡交流館外壁表示板を作成・設置いたしました。

5目観光施設建設費は、旧澤村邸のなまこ壁外壁工事と母屋改修工事を実施いたしました。次は、229ページ、7款土木費でございます。

233ページをお願いいたします。

2項1目道路維持費ですが、道隈隧道ほかの60件の修繕を行いました。平成21年度の繰越分のきめ細かな事業は、市道土浜高馬線ほか8件の改修工事を実施いたしました。

2目交通安全施設整備費は、市道大浦鍋田通線ほか8件において、防護さく、道路反射鏡の整備を行いました。

3目道路新設改良費は、県単道路整備事業において、河津下田線、下田南伊豆線において事業費負担を行いました。

4目橋梁維持費では、橋梁長寿命化修繕計画策定業務を委託しました。また、敷根橋ほか5件を施工し、平成21年度繰り越し分のきめ細かな事業で鍋田橋1件を施工いたしました。

235ページ、3項1目河川維持費では、平成21年度繰り越し分のきめ細かな事業で、準用河川数沢川護岸改修工事を施工いたしました。

237ページ、3項2目排水路維持費において、平成21年度繰り越し分、きめ細かな事業で、

立野地区安城排水路ほか1件の改修工事を施工いたしました。

243ページ、5項3目街路事業費は、下田港横枕線の県単街路事業に対し、事業負担を行いました。

4目都市公園費は、敷根公園において指定管理委託をしております。

245ページ、6目下水道費は、下水道事業特別会計繰出金6億5,500万円を支出いたしました。

247ページ、2目個人住宅建設促進費では、個人家屋の耐震対策を推進するため、10件の耐震診断を委託いたしました。

次は、249ページ、8款消防費でございます。

1項1目常備消防費では、消防組合負担金として3億7,505万9,000円を支出いたしました。

253ページ、3目消防施設費において、消防団指揮指令車、消防団ポンプ自動車、消防団小型ポンプの購入と、消防団詰所など修繕を6件行いました。平成22年度の消防団の火災出動につきましては11件で、516人が出動いたしました。

次は、253ページ、9款教育費でございます。

最初に、平成22年度における児童・生徒の状況ですが、小学校7校の児童数は1,123人で、前年度より75人の減。中学校4校の生徒数は577人で、35人の減。幼稚園4園の園児数は121人で2人の減となっております。

261ページ、2項1目小学校管理費は、下田小学校、稲梓小学校、大賀茂小学校のトイレの洋式化改修工事を実施し、平成21年度繰り越し分のきめ細かな事業分で浜崎小学校と朝日小学校の洋式トイレ化改修工事を実施いたしました。

267ページ、2項2目教育振興費では、住民生活に光をそそぐ事業分として、7小学校に図書室の整備を行いました。

269ページ、3項1目中学校管理費は、平成21年度繰り越し分のきめ細かな事業分として、下田東中学校屋上防水修繕工事及び稲梓中学校の手すり修繕工事を行いました。

また、住民生活に光をそそぐ事業分として、図書室の整備を行いました。

283ページ、5項2目青少年教育費、青少年海の家管理運営につきましては、利用者が3,331人で、前年度に比較し485人増加しました。

285ページ、5項3目成人教育費は、寿大学、寿大学趣味クラブ、家庭教育学級などを開催しました。

287ページ、5項5目公民館費は、公民館管理運営につきましては、11公民館で利用者が4

万5,741人でした。板戸公民館につきましては、平成22年度で廃止となっております。

289ページ、5項6目図書館費では、図書館システム更新事業を行い、住民生活に光をそそぐ事業分で図書の購入をいたしました。

297ページ、6項3目下田市民スポーツセンター管理運営費では、スポーツセンターの利用者数は7万9,196人で、前年度に比較し2,390人減少いたしました。

299ページ、8項1目市民文化会館費では、市民文化会館の利用者数は9万4,579人で、前年度に比較し1万869人減少しました。

299ページ、10款災害復旧費につきましては、4月28日、5月20日、6月22日、10月10日、10月30日の災害における林用施設、農用施設、河川災害、道路橋梁施設、公共・公用施設災害等の復旧工事を実施いたしました。

307ページ、11款公債費につきましては、記載のとおりでございます。

309ページ、12款予備費につきましては、備考欄記載のとおり64件の予備費充用を行いました。

315ページの実質収支に関する調書ですが、翌年度に繰り越すべき財源として、須崎漁港水産基盤整備事業に伴う繰越明許費繰越額60万円を計上しております。

316ページ、317ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

(1)土地及び建物のうち、土地の増減は公用財産その他施設は、旧ミナト電機の跡地を公用車駐車場用地として取得したことによる増でございます。普通財産のうち山林は、野口観光の野口邦夫氏と亡樋村たみ子遺言執行者からの寄附、宅地については亡樋村たみ子遺言執行者からの寄附による増となっております。その他につきましては、白浜国道135号線の工事に関しての、原野ののり面を静岡県へ売却したことによる減となっております。

建物につきましては、普通財産宅地において、旧樋村医院の寄附による増でございます。

なお、土地及び建物、山林の年度末残高は、合計額記載のとおりでございます。

318ページ、(2)山林につきましては、立木の蓄積量の増でございます。

318ページ、(3)物件から(6)有価証券まで、320ページ2物品から324ページ3債券までは、記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

325ページ、326ページ、4基金でございますが、基金の決算年度末残高は、12億1,476万3,000円でございます。各基金の本年度末の増減高及び本年度末残高は、記載のとおりでございます。

327ページ、328ページの基金運用状況は、説明を省略させていただきます。

以上で、一般会計の歳入歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 説明の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

10分間休憩をいたします。

午前10時59分休憩

午前11時 9分再開

議長（大黒孝行君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、説明を続けていただきます。

お願いします。

会計管理者兼出納室長（鈴木孝子君） それでは、引き続きまして、認第2号 下田市稲梓財産区特別会計の決算についてご説明申し上げます。

329ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額154万1,266円、歳出決算額65万8,104円、歳入歳出差引額は88万3,162円で、予算現額に対する執行率は歳入が103.2%、歳出が44.0%でございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

333ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款1項1目財産貸付収入は、調定額、収入済額とも65万5,408円で、山葵田用地等の貸付料でございます。

2項1目不動産売払収入は、調定額、収入済額とも5万1,240円で、これは立木売払分収金でございます。

歳出につきましては財産区管理経費であり、特に申し上げることはございません。

340ページをお願いします。

財産に関する調書は、本年度立木の推定蓄積量が県営造林及び官行造林の間伐のため減少しております。

以上で、稲梓財産区特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、認第3号 下田市下田駅前広場整備事業特別会計決算につきましてご説明申し上げます。

342ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額1,185万7,702円、歳出決算額968万5,365円、歳入歳出差引額は

217万2,337円で、予算現額に対する執行率は歳入が99.6%、歳出が81.4%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

346ページをお願いします。

歳入の1款1項1目広場使用料につきましては、バス会社3社、タクシー会社4社からの駅前広場占用料でございます。

348ページをお願いします。

歳出につきましては、2款1項1目広場整備費におきまして、下田駅前広場タクシー駐車場舗装工事を実施いたしました。

3款1項1目下田駅前広場整備事業基金積立金として、500万円の基金積み立てを行っております。

351ページをお願いします。

財産に関する調書は記載のとおりであります。基金については本年度積み立てにより、年度末基金現在高は2,250万円となっております。

以上で、下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わります。

続きまして、認第4号 下田市公共用地取得特別会計決算につきまして、ご説明申し上げます。

353ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額1億1,451万790円、歳出決算額1億1,451万790円、歳入歳出差引額はゼロ円で、予算現額に対する執行率は歳入歳出ともに99.9%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

357ページをお願いします。

歳入の主なものは、1款1項1目財産貸付収入は、駅前におきます市有地貸付収入、同項2目利子及び配当金は土地開発基金利子、2款1項1目一般会計繰入金は長期繰りかえ運用返済分でございます。

359ページ、歳出につきましては、2款1項1目土地開発基金繰出金は、預金利子、長期繰りかえ運用返済分及び市有地貸付収入を土地開発基金へ繰り出すものでございます。

362ページをお願いします。

財産に関する調書につきましては、本年度末の土地開発基金の残高は4億3,869万2,000円で、うち現金は2億7,669万2,000円、一般会計からの長期繰りかえ運用分が全額返済されましたので、一般会計貸付金はゼロ円となりました。

以上で、公共用地取得特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わります。

続きまして、認第5号 下田市国民健康保険事業特別会計決算につきましてご説明申し上げます。

364ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額34億4,055万7,280円、歳出決算額33億5,560万8,770円、歳入歳出差引額は8,494万8,510円で、予算現額に対する執行率は、歳入101.1%、歳出は98.5%でございます。

本年度の医療給付費は21億6,758万4,339円となり、前年度に比較し、1億230万5,691円、5.0%の増となりました。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

372ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款国民健康保険税は、予算現額8億1,894万円に対しまして調定額14億1,141万9,026円、収入済額8億2,525万7,540円、不納欠損額3,161万6,411円、収入未済額5億5,454万5,075円でございます。調定額を前年度に比較しますとマイナス1,299万8,299円、0.9%の減でございます。収納率は58.5%で、前年度と比較しますと1.7ポイント下回っております。

376ページをお願いします。

3款国庫支出金でございます。予算現額7億9,216万8,000円に対しまして、調定額、収入済額とも7億9,248万4,093円でございます。調定額を前年度と比較しますと、4,007万287円、5.3%の増となりました。

378ページをお願いします。

4款療養給付費交付金は、予算現額1億2,945万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億3,445万8,000円で、調定額を前年度に比較しますと、マイナス1,743万9,000円、11.5%の減でございます。

5款前期高齢者交付金は、予算現額6億4,928万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも6億4,928万9,169円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス1億3,873万2,341円、17.6%の減となりました。

7款共同事業交付金は、予算現額3億6,903万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも3億7,520万3,380円でございます。調定額を前年度と比較しますと、438万7,882円、1.2%の増でございます。

次は、歳出について申し上げます。

392ページをお願いします。

2 款保険給付費の支出済額は21億8,960万3,880円で、前年度と比較しますと1億480万9,717円、5.0%の増でございます。

409ページをお願いします。

財産に関する調書につきましては、2の基金、国民健康保険診療報酬支払準備基金は、本年度1億円積み立て、1億1,200万円取り崩したことにより、差し引き1,200万円減少し、年度末残高は1億5,179万8,000円でございます。

以上で、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の補足説明を終わります。

次に、認第6号 下田市老人保健特別会計決算についてご説明申し上げます。

410ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額261万2,051円、歳出決算額261万2,051円、歳入歳出差引額はゼロ円であり、予算現額に対する執行率は歳入歳出ともに49.3%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

414ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1 款支払基金交付金は、調定額、収入済額とも13万5,326円です。

2 款国庫支出金は、調定額、収入済額とも197万225円です。

3 款県支出金も、調定額、収入済額とも49万2,555円で、平成21年度の精算分の過年度収入でございます。

418ページをお願いします。

歳出でございますが、3 款2 項1 目一般会計繰出金で99万4,959円の支出をしております。

420ページをお願いします。

5 款1 項1 目前年度繰上充用金ですが、平成21年度の不足額161万2,666円を繰上充用金で補てんいたしました。

なお、老人保健特別会計は、平成20年度から後期高齢者医療制度への移行に伴い、平成22年度で終了となりました。

以上で、老人保健特別会計歳入歳出決算の補足説明を終わります。

次に、認第7号 下田市介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

423ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額19億130万9,362円、歳出決算額18億8,637万6,940円、歳入歳出差引額は1,493万2,422円で、予算現額に対する執行率は歳入98.8%、歳出は98.0%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

429ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款保険料は、予算現額2億5,799万8,000円に対しまして、調定額2億7,448万3,300円、収入済額2億5,764万4,200円、不納欠損額588万3,700円、収入未済額1,095万5,400円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス64万2,500円、0.2%の減でしたが、収納率は93.9%で、前年度と比較しますと0.2ポイント増加しました。

3款国庫支出金は、予算現額4億4,707万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4億3,627万6,658円です。調定額を前年度と比較しますと、1,650万9,913円、3.9%の増でございます。

431ページをお願いします。

4款支払基金交付金は、予算現額5億4,527万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5億3,328万5,000円で、調定額を前年度と比較しますと174万4,000円、0.3%の増でございます。

433ページ、8款繰入金は、予算現額3億9,116万3,000円で、調定額、収入済額とも3億9,116万2,211円で、前年度と比較しますと1,564万6,769円、4.1%の増となりました。

次は、歳出でございます。

439ページをお願いします。

1款総務費の支出済額は6,057万7,150円で、前年度と比較しますとマイナス31万47円、0.5%の減でございます。

441ページ、3項1目介護認定審査会費では、委員18名が年48回、1,621件の審査を行いました。平成22年度末の要介護・要支援の認定者数は1,218人でございます。

443ページ、2款保険給付費は、支出済額が17億7,510万4,864円で、前年度と比較しまして2,706万5,280円、1.5%の増となっており、居宅介護サービス7,973人、施設介護サービス3,247人など、各種介護サービスの給付を行っております。

466ページをお願いします。

財産に関する調書ですが、介護保険介護給付費準備基金の年度末現在高は1億9,016万

7,000円でございます。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。

次に、認第8号 下田市後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

467ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額2億9,022万2,411円、歳出決算額2億8,657万4,677円、歳入歳出差引額は364万7,734円で、予算現額に対する執行率は、歳入99.0%、歳出は97.7%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

471ページをお願いします。

歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料は、予算現額2億1,950万円に対しまして、調定額2億1,849万9,900円で、収入済額2億1,727万2,600円、不納欠損額13万7,900円、収入未済額108万9,400円でございます。調定額を前年度に比較しますと778万1,850円、3.7%の増となりました。

3款繰入金は、予算現額6,916万1,000円、調定額、収入済額とも6,916万197円でございます。

475ページ、歳出ですが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は2億7,042万7,597円でございます。後期高齢者医療制度被保険者の平成22年度末人員は4,249人でございます。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の補足説明を終わります。

次に、認第9号 下田市集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

480ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額1,553万550円、歳出決算額1,493万1,960円、歳入歳出差引額は59万8,590円で、予算現額に対する執行率は、歳入98.7%、歳出は94.9%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

484ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款1項1目漁業集落排水処理施設使用料は、予算現額345万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも324万9,438円で、調定額を前年度と比較しますとマイナス12万7,188円、3.8%の減でございます。

3款1項1目一般会計繰入金は、予算額、調定額、収入済額とも1,200万円で、前年度と比較しますとマイナス35万5,000円、2.9%の減でございます。

488ページ、歳出でございますが、施設の管理経費で、特に申し上げることはございませんが、2款公債費において起債償還により平成22年度末の田牛地区漁業集落環境整備事業債残高は8,868万2,928円となっております。

なお、平成22年度末の処理戸数は94戸でございます。

以上で、集落排水事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わります。

次に、認第10号 下田市下水道事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

495ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額12億4,394万2,280円、歳出決算額12億2,375万4,612円、歳入歳出差引額は2,018万7,668円で、予算現額に対する執行率は歳入100.2%、歳出98.6%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

499ページをお願いします。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、予算現額420万円に対しまして、調定額1,422万6,080円、収入済額590万2,520円、不納欠損額57万3,500円、収入未済額775万60円でございます。調定額を前年度に比較しますとマイナス543万2,820円、27.6%の減でございます。なお、不納欠損処分件数は84件となっております。

2款使用料及び手数料は、予算現額1億4,900万2,000円に対しまして、調定額1億6,386万1,153円、収入済額1億5,038万388円、不納欠損額98万9,223円、収入未済額1,249万1,542円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス85万6,846円、0.5%の減でございます。収納率は91.8%で、前年度より0.3ポイント減少しました。

501ページをお願いします。

3款国庫支出金は、予算現額、調定額、収入済額とも8,240万円で、前年度より2,190万円、36.2%の増でございます。

5款繰入金は、予算現額、調定額、収入済額とも6億5,500万円で、前年度よりマイナス1,100万円、1.7%の減となっております。

503ページ、8款市債は、予算現額、調定額、収入済額とも3億3,280万円でございます。

平成22年度末の市債残高は78億284万6,071円でございます。

次は、歳出について説明させていただきます。

509ページ、2款1項1目公共事業費、下水道幹線管渠築造事業において、幹線管渠築造55メートル、2目単独事業費、下水道枝線管渠築造事業では枝線管渠築造116メートルを実

施しました。

この結果、平成22年度末における整備済みの面積は262.71ヘクタールとなり、認可面積298.70ヘクタールに対し、88.0%の整備率となり、供用及び処理開始面積は262.71ヘクタールとなりました。

513ページ、3目公共機能高度化事業費、下田浄化センター等更新事業では、施設更新工事を実施いたしました。

なお、平成22年度末の下水道接続戸数は42戸、接続人口84人となり、合計で2,856戸、7,484人となりましたが、人口減少により水洗化人口率は66.4%となり、0.5%減少しました。

以上で、下水道事業特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わります。

以上で、認第1号 平成22年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから認第10号 平成22年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、10件についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（藤井睦郎君） それでは、認第11号 平成22年度下田市水道事業会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

薄い水色の決算書をご用意いただきたいと思っております。これでございます。

本決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものでございます。

決算書の1ページをお開きください。

平成22年度下田市水道事業報告書でございます。

1.概況、(1)の総括事項でございます。

下田市水道事業における本年度の年間有収水量は396万7,080立方メートルと、前年度に比べ2万1,258立方メートルの減、率にして0.5%の減少でありました。

総配水量は511万4,101立方メートルで、有収率77.6%となり、前年度より1.1%の増となりました。また、年度中の配水管破損件数は88件と、前年度に比べ43件増加いたしました。

本年度も漏水調査を行い、漏水防止に努めるとともに、石綿管布設がえ工事の実施に努めました。

水道水源保護条例に基づく合併処理浄化槽設置整備事業における補助は2件、14万8,000円の補助金を交付しました。

ア、の収益的収支の状況でございます。

事業収益は7億173万6,558円で、前年度対比101.2%、808万5,819円の増、事業費用は5億9,777万6,133円で、前年度対比100.5%、280万1,239円の増となり、この結果、経常利益は1億840万9,722円で、当年度純利益は1億396万425円となりました。

収益の主な内容は、営業収益における給水収益6億8,467万4,735円で、前年度対比101.2%、804万2,763円の増となり、供給単価は1立方メートル当たり172円59銭と、前年に比べ2円92銭の増となりました。

また、受託工事収益は353万6,078円と、前年度対比73.2%、129万3,531円の減、そのほか営業収益において796万5,743円と、前年度対比104.9%、37万939円の増となりました。

営業外収益のうち、他会計繰入金は519万2,000円で、主なものは消火栓維持管理負担金108万3,000円、課長兼務負担金300万円であります。

一方、費用については前年度対比で人件費103.2%、支払い利息96.0%、減価償却費98.6%、動力費100.7%、薬品費96.8%、路面復旧費101.9%となり、給水原価は1立方メートル当たり147円25銭と、前年度に比べ1円31銭の増となりました。

この結果、有収水量1立方メートル当たりの利益は25円34銭となりました。

2ページをお開きください。

イ、の資本的収支の状況でございます。

資本的収入1億6,237万9,912円、資本的支出4億5,520万798円の事業執行となりました。

収入の主な内訳としては、企業債1億5,600万円、水道負担金256万8,912円、負担金381万1,000円は移設保証費であります。

次に、支出の主な内訳として、改良工事は2億7,268万4,165円で、各地区送配水管改良工事、落合浄水場耐震補強工事（ポンプ設備工）、落合浄水場耐震補強工事（電気設備工）が主たる工事であり、配水管改良工事において石綿管557.9メートルの取りかえを行いました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する2億9,282万886円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,240万4,322円、当年度損益勘定留保資金2億2,240万9,275円、減債積立金5,800万7,289円で補てんをいたしました。

本年度における消費税及び地方消費税は、1,423万3,300円の納付額となりました。

3ページをお開きください。

ウ、の各年度給水原価算出表と、エ、の各年度供給単価算出表は、平成13年度から平成22年度までの一覧表でございます。

4ページをお開きください。

4ページは、平成22年度の議会議決事項と行政官庁許認可事項の一覧表でございます。

5ページをお開きください。

5ページは、職員に関する事項でございますが、平成22年度は条例定数14名に対し、実数13名と臨時3名により業務を行っております。

6ページをお開きください。

資産取得表と受贈財産取得表でございます。

改良工事の概要につきましては7ページに列記してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

8ページの上段は、固定資産購入の状況でございます。

下段から9ページは保存工事の概況でございますが、これも後ほどご覧いただきたいと思っております。

10ページをお開きください。

3、業務、(1)業務量、ア、は平成22年度業務量を列記してございます。

これは水道事業報告書の総括事項で、さきに報告させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

11ページをお開きください。

上の表は、月別有収水量でございます。

下の表は、事業収入に関する事項で、ア、の事業収益といたしまして営業収益が前年度対比101.0%の6億9,617万6,556円で、内訳の主たるものは給水収益6億8,467万4,735円で、構成比は97.7%でございます。

営業外収益は528万2円で、他会計繰入金519万2,000円が主なもので、収益合計は7億173万6,558円となるものでございます。

12ページをお開きください。

上の表は、給水収益で普通給水と特別給水の区分となっております。

下の表は、事業費に関する事項のうちの事業費用でございます。

営業費用4億7,747万5,943円、営業外費用1億1,557万893円、特別損失472万9,297円で、費用合計5億9,777万6,133円となるものでございます。

次に、13ページは費用構成の表で、これも後ほどご覧いただきたいと思っております。

14ページをお開きください。

まず、4会計(1)、企業債及び一時借入金の概況でございます。

企業債の平成21年度末残高は31億8,197万5,717円で、平成22年度中の借入額が1億5,600万円、償還高は1億7,706万8,921円で、平成22年度末の企業債残高は31億6,090万6,796円となるものでございます。一時借入金につきましては平成22年度中の借り入れはございませんでした。

次に、(2)その他会計経理に関する重要事項でございます。

まず、ア、のたな卸資産で、本年度末残高は1,685万9,565円で、たな卸資産購入額は1,126万4,394円でございます。

次に、ウ、の消費税につきましては、冒頭総括事項でご報告いたしましたので省略させていただきます。

15ページをお開きください。

平成22年度下田市水道事業決算報告書でございます。

(1)の収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益は予算額7億6,640万円に対しまして、決算額7億3,655万9,890円で、執行率は96.1%でございます。その内訳といたしまして、決算額で1項営業収益7億3,098万1,782円、2項営業外収益528万4,108円、3項特別利益29万4,000円でございます。

次に、支出で1款水道事業費用は予算額6億6,438万1,000円に対しまして、決算額は6億1,965万8,743円で、執行率は93.3%でございます。その内訳といたしまして、決算額で1項営業費用は4億8,486万4,667円、2項営業外費用は1億2,982万8,333円、3項特別損失は496万5,746円でございます。

16ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入は、予算額1億9,269万1,000円に対しまして、決算額1億6,237万9,912円で、執行率は84.2%でございます。その内訳といたしまして、決算額で1項企業債は1億5,600万円、3項水道負担金は256万8,912円、5項負担金は381万1,000円でございます。

次に、支出で1款資本的支出は予算額5億1,159万4,000円に対しまして、決算額4億5,520万798円で、執行率は89.0%でございます。その内容といたしまして、決算額で1項建設改良費は2億7,813万1,877円、2項企業債償還金は1億7,706万8,921円でございます。

次に、17ページをお開きください。

平成22年度下田市水道事業損益計算書で、ここに記載されている金額は税抜きでございます。

す。

1の営業収益は6億9,617万6,556円、2の営業費用は4億7,747万5,943円で、営業利益は2億1,870万613円となるものでございます。

次の3の営業外収益は528万2円、4の営業外費用が1億1,557万893円で、経常利益は1億840万9,722円となり、これに5の特別利益28万円を加え、6の特別損失472万9,297円を差し引きますと、当年度純利益は1億396万425円となるものでございます。

この当年度純利益に前年度繰越利益剰余金5,800万3,586円を加えまして、当年度末処分利益剰余金は1億6,196万4,011円となるものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開きください。

平成22年度下田市水道事業剰余金計算書で、これも税抜きとなっております。

まず、利益剰余金の部で1の減債積立金は、当年度処分量5,800万7,289円で、当年度末残高は1億1,906万1,632円となるものでございます。

2の建設改良積立金、当年度末残高は3,000万円でございます。

3の未処分利益剰余金は、前年度未処分利益剰余金9,876万4,527円から前年度利益剰余金処分量（減債積立金）を差し引いた繰越利益剰余金年度末残高5,800万3,586円に当年度純利益1億396万425円を加えますと、当年度末処分利益剰余金は1億6,196万4,011円となるものでございます。

次に、資本剰余金の部でございますが、ここは当年度発生額があるものについて説明させていただきます。

1の受贈財産評価額、当年度発生額91万3,500円は、下田市私有配水管の上水道配水管移管受理要綱に基づき移管を受けた1件の受贈財産、そして6の負担金、当年度発生額381万1,000円は、県道下田港線整備事業に伴う移設補償金1件を受け入れたものでございます。

以上の結果、翌年度繰越資本剰余金は13億4,431万8,828円となるものでございます。

次に、19ページ下段の平成22年度下田市水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

当年度末処分利益剰余金は1億6,196万4,011円であります。

剰余金は地方公営企業法第32条の規定により、事業年度末日において企業債を有する公営企業は毎事業年度利益が生じた場合、20分の1を下らない金額を企業債の額に達するまで減債積立金として積み立てることになっております。

減債積立金の平成22年度末残高は1億1,906万1,632円で、平成22年度末企業債未償還残高31億6,090万6,796円のため、当年度末処分利益剰余金の全額1億6,196万4,011円を減債積立

金に積み立てるというものでございます。

次に、20ページをお開きください。

平成22年度下田市水道事業貸借対照表でございます。

資産の部で、資産合計は末尾に記載してあります金額64億8,783万383円で、前年度決算に比べ8,124万5,260円の増となっております。

21ページは負債の部で、負債合計は1,672万6,165円でございます。

次に、資本の部で4の資本合計は48億1,575万9,747円、5の剰余金合計は16億5,534万4,471円、資本合計64億7,110万4,218円となり、負債資本合計は64億8,783万383円で、前ページの資産合計の額と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

次に、22ページから32ページにつきましては付属資料でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、雑駁な説明ではございますが、水道事業会計歳入歳出決算につきましての説明を終わらせていただきます。

よろしく審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 認第1号より認第11号までの当局の説明が終わりました。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

午前 1 1 時 5 5 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、認第1号 平成22年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

11番。

11番（土屋 忍君） ちょっと何点かわからないことを聞くというような感じになるかもしれないですけども、主要な施策をちょっとお願いしたいのですけれども、総務課所管の56ページ、57ページのところで、入札の関係なのですけれども、平成22年10月から新たに電子入札を段階的に導入したというところが57ページの上のほうに書いてあるのですけれども、本年度は11件を実施しましたということで、これは左のページの（14）番の1,000万円以上

のところは11件とあるのですけれども、これのことを指しているのかどうなのかということ  
をちょっとお伺いしたいのが1点です。56ページの左側の検査の実施状況だからちょっと違  
うのかと思うのですけれども、そのページの真ん中辺に1件当たり1,000万円以上の入札が  
あって、当然検査があったと思うのですけれども、そこに11件と書いてあるのが、それを指  
しているのかというのが1点です。

それから、市民課関係の、これも同じく主要な施策の77ページなのですけれども、防犯対  
策の防犯灯のところなのですけれども、今年度というか平成22年度に市管理の防犯灯1,792  
本の維持を行いましたというようなふうに書かれているところで、金額等が記載されてい  
るのですけれども、これは管理している市内の防犯灯というのは全部で何本あるのかという  
と、これは修繕料が189万3,000円、これは取りかえとか修繕で当然さび、腐って取りかえる、  
あとはランプの交換だとかその他の修繕というふうにあると思うのですけれども、その状況  
がわかっただらちょっと教えていただければ、今そこでわかれば教えてもらいたいということ。

それと、同じくそのページの(4)番の防犯対策のところ、避難場所となる保育所・幼  
稚園に、これは個別受信機の設置という、今回10台を新たに更新しましたということが記載  
されているのですけれども、特に今回の災害の地震だとか水害、台風災害とかというのが今  
騒がれているのですけれども、下田市の幼稚園なり保育所なり、小学校、中学校でもいいの  
ですけれども、そういうところに設置されている個別受信機の実態というんですか、こうい  
うところに何台ということがわかりましたら教えていただきたいのと、10台を更新したとい  
うのは、これは新設だと思うのですけれども、実態だけで結構ですけれども、わかればち  
ょっと教えていただきたい。小学校に何台とか、何カ所十何台とかという、小、中、幼、保育  
園あると思うのですけれども。

あと最後にもう1点、すみません。産業振興課のところの180ページと181ページなのです  
けれども、松くい虫防除事業で、松くい虫防除被害木伐倒駆除(薫蒸)と読むのか、その事  
業が3回委託料として出されているのですけれども、これがある1カ所の業者に随意契約で  
2回、指名競争入札で1回発注されているのですけれども、ちょっと見ると119万円が随意  
契約で65万4,000円は指名競争入札、あと32万円というのが随意契約というふうになっ  
ているのですけれども、これは下田市において1社に随契なりなされているものですから、下  
田市にはこういう業者はここしかないのかということ、100万円を超えているのに随意契約  
だけれども、65万円が指名競争入札、この辺のちょっと説明をいただければというふうに思  
います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 電子入札制度の関係です。

左の検査の実施状況の1,000万円以上の11件が電子入札の11件に該当するのかというようなご質問だと思いますけれども、電子入札につきましては昨年10月から、うちのほうとしますと金額にとらわれずに、業者が登録をされている場合ですけれども、できるものは全部しようというような形で取り組んでおりまして、11件のうち1,000万円以上の電子入札を行ったのが2件ございます。ですから、この検査の実施状況の1件1,000万円以上、たまたまこの11件になっていますけれども、これと電子入札の11件というのは別、この11件のうちの2件が電子入札に該当するというところでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 防犯灯の件に申し上げます。

主要な施策の成果、77ページにあります市管理防犯灯1,792本、これが今下田市が管理している全体の本数であります。その全体を管理して修繕を行ったということであります。

それから、申しわけありません。その後の幼稚園、保育所に配備している個別受信機10台の関係なのですけれども、ちょっと手持ちに資料がありませんので、後ほど申し上げるということによろしいでしょうか。

以上です。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 幼保、小中、個別受信機は各所に1個ずつ配置されております。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 今の忍議員の180ページ、松くい虫防除事業、薫蒸の4件で、入札・随意契約の理由ということでご質問でした。1号については金額的なもので、入札する必要がないといいますが、随契が可能ということで、あと問題となりましたのが180ページのほうの8号事由、これについては入札に付そうとしたところ、入札者がなかったということで、結果的にこの1社に対して随契ということでやったと聞いております。

それから、181ページのほうで65万4,000円の指名競争入札、これについては一般の競争入札でやらせていただいた。

それから、一番下の欄の同じくいなずさ林業随意契約5号につきましては、これは非常に緊急ということで、木が折れてきたというか危険ということで緊急にお願いしたということで、委託を施行したということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 11番。

11番（土屋 忍君） 決算でこれからのことを聞くのもおかしいかもしれないですけども、電子入札については下田市はどういうふうな形でもって、とりあえず今は10月からということですから、平成22年度で言えば半年間だけだったと思うのですけれども、今後の計画というんですか、そういうのがわかったら教えていただければというふうに思います。

それから、先ほどちょっと質問した内容で、1,792本の防犯灯がすべて市で管理している本数であるということですが、この修繕というのは、取りかえとか修繕の別がわかればまた、今わからなければ結構なのですけれども、取りかえというのをやっているのかどうか、その辺のちょっと実態がわからなかったものですから。

それと、松くい虫の関係ですけれども、この作業内容というのは僕もちょっと見ただけでわからないのですけれども、（薫蒸）と書いてあるわけですが、また、119万円の仕事をやる人がなかったというようなふうな特殊な作業なのか、業者が下田市にはここしかないのか、その辺をちょっともう一回わかればお願いしたいですけれども。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 電子入札の関係でございます。

先ほども説明させていただきましたけれども、当初300万円以上を電子入札でやろうかと思ったのですけれども、もう既に平成22年10月から金額にかかわらず、業者が登録してあるできるものは随時やっていこうというような形で今考えておまして、特に当初平成23年度と300万円と言いますと、300万円以上の工事、建設関連業務の50%が30件なのですけれども、この50%を予定しておりました。しかしながら、もう8月末現在に既に31件電子入札を導入しているというようなことで、いずれにいたしましても、今業者の登録も進んでおりますので、業者登録して電子入札が可能なものは、随時、逐次、だから平成23年度50%を予定しておりましたけれども、この予定状況も既にもう70%、80%行くぐらいの率になるのかというふうには考えております。

いずれにいたしましても、これから電子入札、できれば紙の入札よりも電子入札のほうに切りかえていきたい、このように考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 防犯灯の修繕の件ですけれども、修繕のほとんどは玉が切れてつかなくなったということで玉の交換。それから時々、器具そのものがもう雨に打たれて腐食してしましまして、器具そのものが傷んでしまったというのが大体であります。ほとんどが玉切れです。

以上です。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 土屋議員のご質問ですけれども、まず業者の関係ですが、下田市内でこういった特殊業務というのですか、ができるのが今、いなずさ林業、それから加藤樹木医というのは東伊豆町になるのですが、ここはかなり高度な技術を持っていて、危険な地区とか、地区と言いますか、山合いにある木とか急斜面にあるところとかいうのはかなり専門的にやっているところということで、技術者がいるということでこの2社にお願いした。森林組合については、そこまでの危険な部分についてはなかなかできないというか、一般的な地上散布とかそういうことになろうかと思えます。

薫蒸については、薬剤で蒸すような形で中の松くい虫を殺すというか、駆除する、そういう形になっています。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに。

10番。

10番（田坂富代君） まず、保育料の関係をお伺いしたいと思います。

昨年の決算のときに、民間保育所の未収金が多いのではないかとことを私のほうで指摘をさせていただいた記憶があります。平成21年度とこの平成22年度を比べて、どういう状況になっているのかお伺いをしたい。

それから、決算書の27ページ、28ページ、ここにそのあたりの不納欠損、それから収入未済額が出ているのですけれども、それぞれ民間も公立もほかの事業もいろいろなのですが、放課後児童クラブなんかも含めて、こういう形で、本来払わなければならないものを払っていない人が大分ふえているということです。特に、放課後児童クラブに関しては、仕事をしているご父兄がお家にいないために、お金を払って子供を見てもらうのだという形でやっているわけですから、収入がないというのはどうなのかというふうに思うわけです。

そのあたり、どういう形で推移をされていて、どういうご努力をされているのか、そのあたりを伺いたいと思います。

それから、主要な施策の成果のほうで、これもちょっと税務課関係です。

67ページと68ページ。

欠損がやっぱりどうしてもちょっと多くなっているのかという気がしますけれども、特別土地保有税は、これがネックになっていて、たしか収納率が悪くなっていたという原因になっていたので、これはそういう形できちんと欠損しなければならないということだとは思いますが、そのほか固定資産税ですとか、いろいろなところも出てきています。

それから、国民健康保険税についても、どうしてもこういう欠損をしなければならなくなってきてしまったということで、そのあたりの背景は大体景気の悪さも反映してということだとは思いますが、それに対する対策、毎年毎年ふえているわけですから、そのあたりの対策その他、少しでも収納率がよくなるために、欠損をしないために何か手だてを打っていることがあるのかどうかお伺いをいたします。

以上です。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 民間保育所の保育料の未収金が多いというようなことで、昨年もご指摘いただいたわけございまして、この平成22年度の未収金につきましても、やはり民間保育所の分が4分の3程度を占めているというような状況がございます。我々としたしましては、保護者のお宅に電話する、あるいはその前に園を通じてお支払いいただくようなことで努力はさせていただいているわけございしますが、なかなかお支払いいただけない現状というのがございます。これにつきましては、今後いろいろな徴収の方法を検討いたしまして、やはり公平な保育料の納入をしていただかなければならないと考えておりますもので、徴収方法について地方税に倣ってというようなことができることになっておりますもので、そういう対処をしていきたいというふうに考えております。

そして、放課後児童クラブにつきましてでございますが、1件今回ございまして、このうちの8万円ほどが放課後児童クラブの分となっております。これにつきましては、1年生と3年生と2人のお子さんが入っているというようなことで、母親の方が働いているには働いているのですが、やはりかなり収入が厳しいというようなことで、その後完済はしていただいているのですが、この出納閉鎖までに間に合わなかったというような結果で、残ってしまったということございまして。

そういうことで、できるだけ未納の月数がふえないように、早目早目の対応をとらせてはいただいているのですが、やはり収入の状況で納められないというものが積み重なってこのような結果になったというようなことで、我々も早目の対応を今後もとるように努めてまいります。

以上です。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） ただいまの議員さんのご質問でございますけれども、税務課のほうといたしましては、不納欠損、景気の悪さは確かにございます。これに対しましてどういうふうな努力をしているかと申しますと、通常の仕事の中で、私どもは徴収に関する係が2つございまして、収納係と滞納対策係というのがございます。お互いが連携を持って仕事をしております。通常、夜間催告であるとか徴収に行くとかという努力はしております。

それから、やはり金額がかさんでいく、滞納が続く方というのがどうしてもいらっしゃいますもので、市税をほうっておくとかこういう処遇をさせていただきますというようなことをご理解いただくということで、これは本年1月号の広報ですけれども、こういう形で皆様にご理解をいただく、これは何が目的かという、お顔を見て納税相談をしたいということと呼びかけをしております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） 民間保育所のことに関しては、やっぱり4分の3くらいそうだとすることは、余りにも大きいのかと。当然いろいろな部分で補助が行っているはずですから、そのあたりも考えて、やはり課長も言われましたけれども、公平・公正なということで、払っている方と払っていない方と、払わないで得してしまったということになるのはやっぱりどうかと。少し民間保育所のほうにも、そのあたりのことをしっかりと保育所の経営者としてやっていただくように自覚を促していただきたい、そのように思います。

それから、放課後児童クラブに関しては、やはり少しでも働くお母さんたちの手助けになるようにということでやっているわけですし、本来ならば児童館なんかがあれば、子供はそこで安心して時間を過ごせるということなんだけれども、今後一番料金をもらわないで運営できればそれにこしたことはないのです、こういうことは。だけどそうもいかないんで、ある程度のお金をいただいて、おやつ代だとか、そういう形だったと思うんですね。おやつなんかもしか随分工夫をされて、働いている先生方がやったださっているのも耳にしてお

りますし、その辺も含めて、もう少し子育て支援ということに関して突っ込んだ形で就労支援も含めて考えていったらどうなのかというふうに思います。

それは学教というよりも、やっぱり福祉との連携がすごく重要ですから、庁舎が違うところにありますので、なかなかすぐにははいと連携がとれないかもしれませんが、やっぱり働くお母さん方がしっかりと安心して働けるような体制にしていかなければ、やっぱり行政として不備なのかという気がしますので、お金も集めることはそれも重要なことなんですけれど、そういうことも含めて少し前向きにいろいろな検討をされて、もう一步踏み出す努力をされたらいいと、そのように思います。

よろしくをお願いします。

結構です。終わります。

議長（大黒孝行君） ほかに。

7番。

7番（沢登英信君） 決算書の52ページですが、財産収入のところの資源ごみの売り払い代の下に、例年あずさ山の家の狩足の水の売却代金がいつも掲載されているはずなのですが、今年度は狩足の水は全く使わなかったのかどうなのか。どういう形態になっているのか。狩足の水の品物は流通していた気がするのですが、どういう形態になっているのかという点をお尋ねをしたいと思います。

それから、あわせまして、ことし5年目になっておりますあずさ山の家の管理運営状況であります。主要な成果のほうには利用者の人員等は記載がされております。農村体験施設としてのこの山の家の利用が、条例の趣旨に沿ってどのように運営をされたのか。宿泊客だけではなくて、地域の活性化にどう果たしたのかという観点からの評価が必要かと思いますが、その点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、決算書の178ページ、歳出でございますが、共立湊病院組合の特別負担金指定寄付金2,000万円、これを支出しております。これはたしか、医師の招聘費のため、医師を呼んでくるために使うのだ、こういう趣旨であったかと思えます。

平成23年の4月1日から新しくSMA、静岡メディカルアライアンスが引き継いだわけですが、少なくともこの3カ月前から指定管理者であった地域医療振興協会とSMAとの引き継ぎが、医師が3カ月くらいダブって引き継ぎをやるんです、こういうぐあいに聞いていたわけですが、実態としては何らの引き継ぎがされずに、4月1日になって初めてSMAの医師が来たのではないかと、このような思いもしているわけですが、この2,000万

円の医師の招聘費が、共立湊病院でどのように利用されたのか。単年度決算である限り、今年度2,000万円出せば少なくとも今年度に医師の招聘が、この2,000万円がどのように使われたのかのチェックと言いますか、追及は当然必要かと思うのでありますが、どのようになっているのか、とりあえず2点ほどお尋ねをしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） それでは、先に178ページの2080事業の2,000万円、繰越明許、これは平成21年度の予算を繰り越ししまして2,000万円にした経過がございます。それは、指定管理者が決まってからということで支出をした経過がございます。その支出につきましては、平成22年8月30日に支出を行っております。その後、共立湊病院組合ではその2,000万円について、医師の招聘のためにSMAのほうへ支出しているというふうには確認はしております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 沢登議員のご質問のあずさ山の家のご関係でございますが、まず狩足の水、井戸水のご関係ですけれども、平成22年度につきましては販売用の水は取水しなかったということで、収入はゼロとなっております。

それから、山の家のご利用状況、運営状況ということですが、この主要な施策の成果の167ページにありますように、宿泊については2,000人を超える利用者があるということでございますけれども、確かに市内の方々の利用が非常に少ないということで、この辺については非常に大きな課題だと思っております。

私も4月に来てこの利用数を見まして、かなり市内の利用については、もう少し考えなければいけないのかというふうに思っております。

特に、体験施設等いろいろありながら、陶芸のご関係だとか、それから炭焼き、窯を隣接したりとか、いろいろ努力はされているとは思いますが、なかなか特に市内の方の利用にまだまだ結びついていないというのは課題でございます。この決算を見ながら今年度以降、こちらとしてもやはり市の施設でございますので、利用を高めていくような形で努力していきたいと思っております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 共立湊病院の件ですが、8月30日に2,000万円の金を支出したと、そ

それはわかりました。その金がどのように有効に使われたのかということを知りたいです。もしわからないとしたら、共立湊病院にちゃんと確認をしていただきたい。支出したからには、しかもこれは寄附金で、有効に使ってくれという、本来であれば大久保さんの作品展示等に使われることに絡んでいるわけですから、2,000万円は。そういうものがきちりこの共立湊病院の中で措置されているのか。そしてまた、医師の招聘費にきちり使われているのか。

先ほど事例を挙げましたように、平成23年1月から3月までの間にSMAのお医者さんが来て地域医療振興協会と引き継いだという話は聞いておりませんので、具体的にこの2,000万円はSMAさんがどう使ったのか、あるいは病院組合がどう使ったのか、お調べをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、山の家の方でございますけれども、当初指定管理を受けるに当たりまして、大変な収益が上がるというような事業計画を出されていようかと思っております。この事業計画に照らして、現在がどういう事態になっているのか。経営的にも財政的にもどうなっているのか。こういう点を明らかにしていただきたいというぐあいに思うわけです。振興公社等、あるいはその他の団体についても、それぞれの決算書をつけて、議会にこういう経理がされていますと報告されると思うわけです。ところが、このあずさ山の家についてはそういうものは出されていないし、主要な成果でも、ただ何人の利用がありました、こういうだけですので、そこら辺を判断するのに不十分ではないか。ある場合にはやはりこの更新を取りやめることを考えるというような時期にも来ているのではないか。こういうぐあいな思いもしておりますので、その点について、くどいようで恐縮ですが、再度2つの点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 共立湊病院にこちらから寄附金、指定寄附の関係の繰越明許のほうですね、特別負担金ですけども、渡った2,000万円がどういう形で使われたのかということでございますが、これにつきましては、平成22年度の決算につきまして、この平成23年8月30日に共立湊病院組合の議会の中で審査されておりました。その内容について、私はちょっと手元にはありませんので具体的な内容はわかりませんが、共立湊病院で決算が行われて、認定に付されたということを知っておりますので、その中で議論されたというふうには聞いております。手元に私のところにはありませんので、その内容について詳しいことはちょっとわかりませんので、これ以上のことがわかりません。申しわけありません。

〔発言する者あり〕

議長（大黒孝行君） 14番さん、お待ちください。

産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 再度のあずさ山の家との関係、当然指定管理者の義務として毎月の報告、それから年度末に最後の年間の報告をいただいておりますので、検討させていただいて、どこまでそういう的なものを出せるかということで、何らかのものが出させていただけると思いますので、ちょっとお待ちいただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。議席、皆さんに……。

〔発言する者あり〕

産業振興課長（山田吉利君） はい、わかりました。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） 4点ほど質問をしたいと思います。

久しぶりの決算に対する質疑ですから、特に市長、回答をお願いしたいと思います。

まず第1点目はちょっと施策の成果、これを市長、58ページを見てください。58ページ。

行政協力費、これは私が区長会長やったから、大川敏雄に委託費が出ているのですけれども、635万1,000円。これの歳出根拠は組織割が3,000円、世帯割が150円、均等割が8万円、このような算出根拠でいただいたわけでありまして。

振り返ってみますと、下田市の財政構造が悪いということで、この区に対する委託費については、ご承知のとおり世帯割については平成18年度に200円から150円に引き下げをいたしました。加えて、均等割は平成16年度に総額10万円だったのが9万円、さらに加えて、平成19年度には9万円から8万円にしたわけでありまして。

私は3年間、区の奉仕活動をさせていただいたわけでありましてけれども、本当に今の状態というのは、いわゆる行政も金がなければなかなか難しい運営になっているわけでありまして、ともかく区に思いやりをもう少し持つべきである、こう思うわけでありまして。

そういう意味で認識を聞きたいのですが、私自身はこの委託費の今年の平成22年度の支出からすれば、最低もとに戻すべきであろう、そういう認識を持っているわけです。つまりは世帯割を200円に戻す、均等割を10万円にする。最低そういう認識が今の区の区長を初め、それぞれの相当真剣にやっている運営に対して、市のリーダーはやっぱりその辺のことを十分尊重してやるのが、市政の発展につながると私は思うのです。その点についての事実認識を一つお聞かせいただきたい。

それから、2点目には、平成20年度に、市長と私はいわゆる合併の協議会の委員でありました。

95ページ、心身障害者扶養共済制度というのが一番上に書かれております。この制度はここにも書いてありますが、障害者の保護者が生存中に一定の掛金を拠出して、保護者に事故があった場合に障害者に対して年金を支給する制度であります。

ご承知のとおり、下田市はここに書いてあるとおり、掛金の4分の1、しかも1口、これを対象にしているわけです。ところが、河津町や松崎町はいわゆる2分の1、2口までオーケーになっているわけです。少なくともあの協議会では、いわゆる河津町、松崎町に倣って上げようではないか、2口にしようではないか、こういう合意を一応したわけではありますが、ぜひやっぱり福祉、こういう皆さん方に対する、そんな大きい金額でないわけですから、いわゆる思いやりの市政、気配りの市政というのが、私は決算で大事だと思うのですが、いかなものでしょう。

次に、129ページ。

重点整備。順天堂大学のこの付属静岡病院の直通バス事業です。

この決算を見てわかるように、非常に好成績です。大変好成績であるので、補助金が本来に例年減額されております。ただ、利用者の意見としては、これは事務当局にも非公式にその実情を、あるいは要望事項をお話ししてありますけれども、要は、朝行くときには30人ぐらいぴっちり乗るようであります。ところが、帰る時間が、あそこは時間がかかって、1時ごろ出るようでありますけれども、わずかあと30分おくらせてくれれば何とか、帰りは3分の1ぐらいになるようです。乗れない人は伊東経由で帰ってくるようであります。

できれば、やはり2便、伊東と同じように運行をするということが私は大事だと思いますけれども、この点については事務局のほうでご回答いただきたいのですが、ぜひこういう生きた補助は実際に利用者がどんどん高まっているわけです。ニーズが高いんです。これに対して適切にやっぱりこたえていくというのが行政の姿でなければならぬと思います。

この点について、一つ当局の考え方を聞きたいと思います。

それから、今回の一般質問にも出ましたけれども、今の下田市においてはやっぱり災害に強いまちづくりを昭和50年代と同じように、災害に強い町をつくらうではないかというスロ－ガンを大きく打ち立てて対応すべきであると思います。

そういう視点から実は、204ページ、急傾斜地崩壊対策事業です。これの市負担分を下田市は寄附金として今、特殊な事情の場合は別ですけれども、一般的に10%、寄附として出さ

せております。これはご承知のとおり、かつては市が半分出しました。やはりこういったことに対する一つの受益者負担の軽減をするということが、災害に強いまちづくりにつながるのだらうと思います。ここでも、今回の場合だって負担金は800万円ぐらい出しているわけです。

そうして、これは周辺の町で言えば、河津町、南伊豆町、そして松崎町は2分の1にしています。下田市だけが全額負担です。やはりこういう点についても、政策と具体的な施策が合致しなければいけないと思う。そういう点で、決算審議というのはそういう実情をまじめに受けて、そして今後の予算編成に反映していく、こういう力強い信念のもとに対応する必要があります。

この4点について、市長でも、ひとつできたらご答弁いただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） まず、行政協力委託費、確かに大変財政が厳しい中でいろいろなものを見直し作業に入った時期があります。区長さんあての例えば協力費等も、2回にわたって削減させていただきました。当時、区長会のほうに呼びつけられまして、つるし上げを食ったことがございます。しかしながら、その中でお願いしたのは、区長会といえども、申しわけない、聖域ではないのだということで、今大変いろいろな面で市民の皆様方も苦勞して補助金のカットという中で、まず市の再建をしているのだというお話をして、理解をしていただいた経過がございます。

しかしながら、まさに区の方々の働きというのは大変なものでございまして、それは十分認識をしております。ですから、今財政のほうが少しある程度再建はできているのですが、昨日、一昨日も議員さんのご質問に対してお答えしたように、しかしながら決してすごくいい状況ではないのだと、やっと少しずつ投資ができるような状況になったという中で、当然来年度のまた予算等をつくるときには、そういう議論がされて、例えばカットしてしまったところでも、そのあれによっては少し戻さなければならぬのかという思いが、ある部分がありますので、その辺はまた今ここですぐそれをもとに戻すということではできませんが、当然財政部局との政策合意の中で進めていく中の一つではなかろうかというふうに考えています。

それから、身障者の共済制度の掛金の負担分というのは、例えばよその町と下田市のあれがちよっとかけ離れているのではないかとということも、議員さんが合併の中の委員として、直接感じられたことだと思います。当時は、いろいろな中でなるべく高いものは高いところ

に合わせるとか、同じようにしていかないと不公平感が出るという中でのある程度の話合いがされておりました。ですから、これも今言った一つの、よそがやっているから下田市も同じにしろという議論ではなくて、下田市の考え方として、こういうものに対して助成額、それほど大きな金額でもないものでございますので、その辺が負担額を同一にするというのは議論の一つにはなっていないかと思っております。

それから、順天堂の直通バスの増便というのは、今言ったように、例えば帰ってくる時間が遅くなるから、それに対する帰りの便というようなことについて、多分担当のほうでいろいろ東海バスさんとかというのと話し合いをされている部分ではないかと思っておりますので、それについては報告をさせていただきたいと思っております。

急傾斜地の問題につきましても、今もテレビで見えておりますと、大変よその地域が先般の12号の台風によってかなり傷んでいるところが、また今回の14号台風の中で、こちらのほうにもあしたあたりから大雨になってくるというような情報が入っていますので、先ほどテレビを見たら、あしたはもう完全に傘マークでしたね。ですからそういう面で、確かに危険地域はある程度負担をしてというようなこともあります。これも一つの議論として、今議員さんがおっしゃったようなことにつきましては、今後の施策、来年度の予算がどうのこうではなくて、施策として、また政策会議等で議論をしていきたいというふうに思います。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 順天堂バスの増便についてのお尋ねについて、まず順天堂バスの実態をご説明いたします。これにつきましては、南伊豆町のまず下賀茂を6時に出まして、8時に順天堂へ着きます。帰りは1時5分に順天堂を出まして、下賀茂に着くのが15時5分という、こういった1便が補助金の対象になっております。この利用者でございますが、土日を除きまして242日、8,308人。この中で下田市が3,021人ということになっております。下田市と東伊豆町と河津町と南伊豆町と伊豆市、こういったことで補助金をまずつくっている。この不足している分を3つで出すことになっておりまして、順天堂が3分の1、株式会社南伊豆東海バスが3分の1、行政のほうも3分の1。行政については利用者割ということで、下田市の負担が3万9,666円になっております。これが昨年度の実態でございます。

それと、今後こういった形にするかということで、私も去年からこのバスにつきまして関心を持って進めていたわけございまして、南伊豆東海バスの担当者、社長と、アンケートをとろうということで進めておりまして、平成22年10月6日からアンケートを100件とっ

でございます。その内容について、やっぱり時間がこれでいいのか、利用の状況はどうか、利用料金はどうかといったアンケートでございます。それをちょっと言いますと、行きの到着時刻についていいかどうかということでございますが、「ちょうどよい」というのが、100名やっているのですが、そのうちの85名が「ちょうどよい」ということで言っています。帰りの発車時刻について、ここが先ほど指摘された件でございますが、「ちょうどよい」と言った方が45名、「早過ぎる」という方が46名、これが拮抗しているわけでございます。それと、運賃についてどうなのかという、こういったことでございます。運賃については下賀茂は1,500円、下田市も1,500円、河津町が1,000円、伊豆市が500円という、こういった形になっておりまして、それについては82人が「適当だ」という回答であります。

今ここでこのアンケートで見直しをしなければならないというところは、帰りの発車時刻でございます。これについて南伊豆東海バスの方と協議を進めていたところでございます。ところが、当初試行的に一度試しのバスを運行しようかという形で帰りを1便ふやそうかという形で進めていたわけなのですが、実は先週、株式会社南伊豆東海バスのほうから連絡がございまして、いろいろと経営努力をしているという中で、今厳しい状況にある。こういった状況である中で、今後についてはなかなかできないという状況になっているという回答をいただいております。こういった回答をいただいておりますが、やはり拮抗している帰りのバスについて、拮抗している状況は承知しておりますので、こういったものを話の出発点としてもう少し協議をしていければと思います。

ただ、現時点では南伊豆東海バスのほうからは、ちょっと厳しい返事をいただいております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） 結構です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

5番。

5番（鈴木 敬君） 幾つかお聞きしますけれども、まず1つ目は、固定資産税についてです。

固定資産税が市税の中で市税31億円のうち15億円を占めるという、半分、今まず市民税よりも多くなっているという実態があります。それだけ市にとっては大事な財源であるわけなのですが、市民のほうから固定資産税がちょっと高いのではないかという声を大分聞きます。

ましてや今地価がどんどん下がっております。そういう中で、固定資産税が変わってこないというふうなことがあります。市の経済状況等々も流れの中では、市民にとって固定資産税が高いのではないかとというふうな声が大分あります。こちら辺について、市はどのようにお考えなのか、まず1点をお聞きします。

それと、2点目は電算システムのことなのですが、かなり今大きく、電算システムが進行しております。主要な成果の43ページの企画財政課分だけでも電算処理総務事業で3,500万円、ほかにも税務課等とか健康増進課等々にも皆それぞれ電算化についての予算も載っております。今、どんどん市の業務が電算システムということになっていくのですが、こちら辺についての、今全体がどういうふうな形で進んでいるのか。また、そのシステムの機器の変更ですが、今大きく変えようとしているのだなどというふうなことを電算システムに携わっている人間からちょっと聞いたのですが、この辺はこれからどのように変わっていくのか、そのシステムの変更ですが、機器の変更なのか、ちょっとこちら辺がどのように変わっていくのか、大体のその電算システムの大まかなこれまでの成果と、これからどういうふうな方向でやっていくのかというふうなことについて、大まかでいいですからちょっと見えるような形でご説明がいただければというふうに思います。

もう1点は、特に観光課のほうのことなのですが、主要な成果の観光交流課のほうのところ特にあるのですが、浜地のトイレとか等々、浄化槽の保守点検について、これについて何回か私も決算のたびに言ってきたことがあります。ここのトイレをここに委託するのではなくして、そうすると1点当たりだと50万円前後の金額で浄化槽の保守点検ができるのですが、それをまとめれば大きな金額になる。それでまとめてそれできたら競争入札するという形をとれないのかどうなのかということは何年も言ってきました。たしかそういうふうな方向でやるというふうな話も聞いたと思うのですが、ことしのをしてみると、やはり一点一点が、一個一個のトイレがみんなそれぞれ随意契約でなされているというふうになっております。こちら辺はどういうふうなことなのか、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

とりあえず、以上をお願いします。

議長（大黒孝行君） 質疑者にお諮りをいたします。

質疑の途中ですが、ここで休憩してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 10分間休憩いたします。

午後 1時58分休憩

午後 2時 8分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

税務課長。

税務課長（前田眞理君） ただいまの議員さんの固定資産税が高いのではないかという声が多く聞かれるということでございますけれども、私どもの窓口に来ていただけるお客様の中にも、ちょっと高いのではないのというようなお話が時々聞こえておりました。

これにつきましては、たまたま来年評価がえになるのですが、評価がえというのは3年に1回やります。その3年に1回やる評価がえの前の年に、市内を標準地112カ所、ポイントとして出しておいて、そちらの鑑定を実施しております。これにつきましては、この結果を基準に今後3年間の価格が決まってくるということがございます。今のお話の中でも、やはり推察されるのが、国税庁さんが発表したりする新聞発表によると、かなり土地が下落しているというような報道をたびたび見るものですから、恐らくそういう中でうちの土地は高いのではないのというような気持があるのではないかと思います。とにかく土地、それから家屋につきましては、家屋は建てたときに家屋調査というのをさせていただきますが、土地についてはずっとあるものであれば、もう初年度からかかっている価格がございまして、3年に1回大きな見直しをするわけでございますけれども、もとの価格から、その年は何%の下落だというようなときには、その下落率を掛けるというようなことになりますので、税務課としましては申しわけないのですけれども、きちんとした評価額をとらえて課税のほうをさせていただいているというふうな答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 電算システムの件でございますけれども、成果の43ページの表に、電算処理の委託料の明細が載っております。

まず、システムの保守委託というのはどうしても下げられないことであります。これについては1,300万円ほど支出しておりますけれども、あとそれから下が、すべてが法改正に対応したシステムのカスタマイズの費用でございます。昨年度は法の改正がたくさんいろいろありまして、その関係で多額な費用を要しております。

成果といいますと、法を順守して的確な対応ができたというのが成果となると思います。  
以上です。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 浄化槽の保守点検の関係でございますが、平成22年度におきましては設計書をすべての浄化槽を1本にまとめまして、見積書を提出願ひ、一括した見積もり合わせを行っております。これは1社ということですので、1社しかいないということで、そのような形で見積もり合わせということを行っておりますが、契約については設計書の中で構成比ごとの負担率を掛けまして、契約はそれぞれ個別の契約をしている。

したがいまして、議員さんからご指摘がありましたように、現状では一括して見積もりを付しているというような状況でございます。

なお、本年度に関しましては、2社指名業者がふえたということで、入札ということで執行しております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 固定資産税をもう一回ちょっとお聞きしますけれども、3年に1回評価がえをしているということですが、もうこの間ずっと地価は下落していると思うのですが、3年前あるいは6年前に比べて何%ぐらいか、ちょっと数字を持っていないのですが、ずっと下田市の地価はもうどんどん下落している。特に旧町内などというのは、私たちが住んでいる近辺なんて、今坪20万円でも買い手がいないなどというような、かなりもう落ちています。それがここに反映されているのかどうなのか。平成18年度の15億3,000万円が平成22年度も15億4,400万円になっている。そこら辺、本当に評価額で固定資産税の対象のあれが、本当に地価の下落に連動しているのかどうなのかということで、非常に疑問に思うわけです。

それともう1点、これに書いてある中で、償却資産についてはと書いてありますよね、65ページ。償却資産課税客体を施すために税務署では、全償却資産の調定額については前年比11.2%、2,200万円増えていますというようなのが書いてあります。そこら辺のことについて、ここの内容についてもまたちょっと教えてください。

以上です。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） 固定資産の評価のほうでございますけれども、3年に一回大きな見直しをしておりますが、やはりもとの価格に下落率等を掛けるようになりますので、すぐ

には大きな金額が下がるということはありません。3年をかけて徐々に減っていくというような状況でございます。

それから、償却資産のほうでございますけれども、今まで償却資産の課税対象事業者であっても、償却資産税の申告がなかったところがございますして、そういうところを新たに償却資産の課税対象者ということで、この償却資産のほうが増えているという現状でございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） まだよくわからないのですが、少しずつ3年に一回ずつ評価がえをして、それなりに地価の下落にも合わせるようにしていますと言いながら、6年前に比べても全体の固定資産税総額が余り変わっていないということは、どういうふうなことなのか。評価額に掛ける数字が変わってきてしまうのかどうなのか。普通に考えたら、評価額が6年前あるいは10年前に比べて下がっていれば、固定資産税の総額もそれなりには変わってくるのだと思うのですが、私が議員になってからずっと15億円という数字、大体15億円以上の固定資産税がずっとあるのですが、これが今となっては下田市の一番確たる税源になっているというようなことがあって、下手に手をつけられないというようなこともあるのかもしれませんが、やっぱり市民に、こういうふうな形で固定資産税が算定されているんだよというふうなことが、もうちょっとわかりやすく示されればいいのかというふうに思います。そこら辺についてもう一度ちょっと。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） 今私、「路線価の決まり方」という、このA4のものをしながら説明をさせていただいていますが、ちょっと私のほうの説明が余り上手でないもので、後ほどこれを配付させていただきたいと思います。

まず、路線価によりまして評価のほうをさせていただいております。例えば、今年度の鑑定価格、それに対しまして7割評価ということなものですから、これに0.7掛けをいたします。それから、下落率。毎年簡易な方法で45カ所の鑑定を行って、下落率も出してありますので、その下落率を初年度は掛けます。基準日は常に1月1日になっております。翌年度になりまして、その鑑定価格、0.7%を掛けたものに先ほど下落率まで掛けたのが初年度分でしたよね。2年度目は、そこへまたさらに下落率を掛けるような計算方法になります。3年度目は下落率3年分を掛けるような方法をとっております。したがって、下落率といいましても、非常に大きな数字を示されるわけではないものですから、非常に少ない、0.幾つだよと

というような中で、少しずつしか税金に反映するものは見えないというところが正直なところ  
でございます。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

これをもって、認第1号に対する質疑を終わります。

次に、認第2号 平成22年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対す  
る質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第2号に対する質疑を終わります。

次に、認第3号 平成22年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第3号に対する質疑を終わります。

次に、認第4号 平成22年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についてに対  
する質疑を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第4号に対する質疑を終わります。

次に、認第5号 平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第5号に対する質疑を終わります。

次に、認第6号 平成22年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてに対す  
る質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第6号に対する質疑を終わります。

次に、認第7号 平成22年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対す  
る

質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） 介護保険の介護保険介護給付費準備基金が今年度9,000万円ほど減額になったのですが、この減額になった理由はどこにあるのでしょうか。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 基金のページ、466ページでございますが、介護保険介護給付費準備基金、前年度末現在高2億8,058万3,000円。今質問がありました今年度中の増減高9,041万5,000円、決算の年度末現在高1億9,016万7,000円というふうになっております。

これにつきましては、第4次の計画の中で、基金を取り崩して保険料を減額しようという、こういった中でございまして、ほぼ計画どおりの基金の取り崩しとなっております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 保険料を減額しようと、保険料が下がったという記憶はないのですが、保険料は下がったのですか。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 第4次では標準が3万3,000円ございまして、月額2,750円ということになっておりまして、これは県下でも最低の保険料ということで、第4次の計画がなされております。

〔「悪いね。質問は、平成22年度に保険料が下がったのかと聞いているの。平成22年度に9,000万円」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 平成22年度については下がりませんが、第4次の計画の中で、平成20年度、平成21年度、平成22年度というふうな形で基金を入れ込む形の計画でございまして、これにつきましてはほぼ計画どおり基金を取り崩しているという状況です。

申しわけありませんでした。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） これを私が聞いた理由は、結局介護保険の収支が悪化していく中で、保険料の値上げではなくて基金の取り崩しによって介護保険の運営を行っているのではないかと。要は、介護保険の収支で言えば、歳入歳出で若干歳入差額が1,500万円ほど歳入歳出の差額で残っているんだけど、それはこの9,000万円をおろして入れ込んだから1,500万円の残

が残ったので、基金を入れなければ赤字になっているのではないかと。介護保険は現在の保険料と保険給付の中で言うと、赤字になってきているのではないのかということをお願いしたいのです。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） もともと第4次の計画を立てる中で、当然サービスの量と保険料の設定をするわけでございまして、その中で、まず保険料については2,750円の月額でやるということで、それを見込みまして、ほぼほかの負担を考えると、こういった部分でございます。

具体的に言いますと、保険料で保険者から約20%、現役から30%、国・県・市から50%と、こういった割合でございまして、介護保険の1号保険者からサービス料の2割を負担していただく。これを保険料で賄うよりも、基金を入れることによって保険料を安くするという、こういった計画でございまして、当初から基金を入れ込んでの算定ということでございまして、実質的には当然基金を入れ込んである分だけ収支は赤字になるという、こういったことでございます。

〔「最後のまとめがおかしいんだ。基金を入れ込んだだけ赤字になるという言い方は。今、基金を入れ込んだ分だけ収支が赤字になると言った。黒字になるのではないかと。赤字がなくなるのではないかと。もう一回後で質問したい。今質問ではなくて説明を求めているので」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 答えられますか。

〔「議長、質疑の邪魔をしないように注意をしてください」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 大川議員は控えてください。

健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 基金を入れ込んだ分だけは、収支では当然均衡するわけですが、基金を除けば、その分保険料の分を基金で食っておりますので、そういった意味で言ったわけでございまして、赤字になるということは間違っておりまして、収支はほとんどということになります。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 3回目なのでこれが最後なので。この9,000万円という額はかなり大

きくて、要は介護保険が基金が1億9,000万円残っているんで、このままでいけば3年ぐら  
いはもつけれども、基金をゼロにするわけにいかないということであれば、平成23年度、平  
成24年度、これは第5次になるんですかね、のときに、保険料の値上げが検討されるという、  
こういう理解をしていいのかどうか。あるいはもう一回もつとすれば、平成25年度か平成26  
年度には値上げが検討されるという理解をしていいのか。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 今年度、第5次の介護計画を策定する年になっておりまして、  
そういったサービスの量とかを踏まえまして保険料の設定を考えると、こういった部分であ  
りますので、第5次の計画の中でサービスの量、保険料の水準、こういったものを今後決定  
するような形で進めております。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） これをもって、認第7号に対する質疑を終わります。

次に、認第8号 平成22年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する質  
疑を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第8号に対する質疑を終わります。

次に、認第9号 平成22年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑  
を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第9号に対する質疑を終わります。

次に、認第10号 平成22年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を  
許します。

14番。

14番（大川敏雄君） 成果の222ページです。

公共下水道事業全体計画の見直し、これについて504万円支出がされているわけですが、  
これについて3月10日に、下水道整備建設調査委員会の委員長から市長に答申が出されてお  
ります。これについては、どういう内容かと申し上げますと、平成23年度、平成24年度にか

けて静岡県が汚水処理基本構想の策定を行う、静岡県が。そういうことの中から、いわゆるさらに下田市のこの下水道の全体計画をその動向を見て見直していこうと、こういう要旨で答申がされております。

そこでちょっと確認したいのですが、この504万円、全体計画の業者から出たわけでありませけれども、これを中心に審議したわけですね。今後、県の動きによっては、再度こういう全体計画の見直しで業務委託の費用が出る可能性がありますか。

ないならない、あるならあると。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（藤井睦郎君） 全体計画の見直しの件でございます。

これにつきましては、先ほど大川議員の委託で、前回見直ししておおむね10年が経過しておりますので、それでこの整備について効率的に進めていく事業をどのようにして図っていくかということなのですけれども、基本的な中で、全体計画の見直しという部分につきましては、変更はしないという中で、ほかのいろいろな施設の部分の中のいろいろなことをいろいろ計画していくということで策定され、今の下水道事業の方針にもなっております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ございませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 今の大川議員の質問に関連することで1点。

たしか今、中地区、下水道をやっている、今後蓮台寺地区へ行くのだけれども、布設工事が大変な中で、蓮台寺地区については見直したほうがいいのではないかと、これまで議論があったのですけれども、蓮台寺地区も見直さずに下水道地域でやるのか。それが決定したということなのかどうか1点。

全体の中で下水道の布設工事は何%ぐらい今進んでいるのか。

3点目が、接続率が66.4%ということですが、接続率の向上のためにどのような方策を考えているのか。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（藤井睦郎君） 区域のまず関係でございますけれども、先ほど計画の部分で申し上げたとおり、蓮台寺の部分につきましては、この現計画の中には入っておりません。

それで、別の部分の中でいろいろな状況がある中で、ちょっと区域を実施計画をしているところもございます。

それから、接続に対するいろいろな方策でございますけれども、一つは施工業者があるわけですけれども、そういう施工業者が管の接続をしたときに接する宅地住民の方に、どうでしょうかとかそういう呼びかけと、そしてまた下水道課としても、ホームページ等で、またいろいろな広報、そういうものでの呼びかけと周知もしております。

そういう中で、管の進行の状況ですけれども、先ほど全体的に80何%という数字の報告をさせていただいておりますけれども、そのような状況に進捗率がなっております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 確認なのですが、今の答弁ですと蓮台寺地区は計画外である。計画内と言いますと、今やっている河内の中でほぼその計画している地域の下水道の布設は終わるという理解をしていいのかどうか。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（藤井睦郎君） 今、河内という地名が出ましたけれども、河内は入っておりません。今、中地区を進めておりますけれども、今先ほど私が申しましたとおり、ほかの地区にも進めるという状況が生まれておるところがございます。ですので、今現地域だけということではなくて、実施計画として区域を広げていくところの計画も進めているということでございます。

具体的に区域は別のところでございますけれども。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 要は、都市計画の中で下水道地域が区切られているわけだよね。それを第何次、第何次という形でやっているわけだよね。

私の聞きたいのは、その都市計画の中でどこまでの範囲が決められているのか。そこで決められているとおりに全部していくのがいいのか悪いのかという議論もあるのではないかなと思うんですよ。それがその全体計画の見直しの中で僕はやられるのではないかなと思っていたのだけど。そういうことを聞きたいわけで、全体にすれば、私の頭の中では蓮台寺も当然入っていて、ただ何年度に実施をするというところまでは詰められていないにしても、いずれ蓮台寺をやりますよ、こういうことになっていたはずではないかなと思うんだけど。そのことを聞きたい。どの程度なのか。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（藤井睦郎君） 計画には全体区域という中のものと、認可区域、そしてまた

実施区域というのですか、そういう段階を追って計画区域がなっていて、今進めている実施計画の区域というのが今、現在やっているところでございます。

この区域を広げるということは進めております。ただ、全体の計画、今433ヘクタールとなっているのですが、その部分について計画がないということでございまして、その部分は河内とか蓮台寺の部分は入っていないということでございます。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） すみません。前任者でありますので、細かいことですので、私のほうから一つ補足させていただきます。

下水道の区域につきましては全体区域がありまして、その中で認可区域を認可を取りまして施工しております。その認可区域の中の配管率が80何%ということになっています。

今回の見直しは、人口減が大変著しいということで、今の浄化センターのいろいろな堆肥化だとかいろいろな高度機能化とかそういうものをもう一度見直してどういうふうにするかというのがメインのお話です。

それに加えて、前々から河内、蓮台寺、立野についてはまた莫大な費用がかかると、今の財政状況からいきまして、それはかなりきついただろうということで、その見直しの中で、公共下水道ではないけれども、それに準じたいろいろな方法がございまして。単純に市が合併処理浄化槽を設置して料金をいただくとか補助をすとか、いろいろ形がありますので、それについては今後検討していこうということでございます。

それで、とりあえず見直しをやったのですけれども、大川議員が先ほどおっしゃいましたように、県が平成22年度ではなく平成23年度、平成24年度でもう一度見直すということで、著しく乖離があると、また計画にそごがあるということで、もう少し見直しの検討期間を設けてくれということがありましたので、とりあえず今後も検討を必要とするというお答えをいただきまして、それで対応しているところでございます。

すみません。補足させていただきました。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） これをもって、認第10号に対する質疑を終わります。

次に、認第11号 平成22年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

6番。

6番（岸山久志君） この事業報告を見ると、配水管の破損が約43件増加と、倍増に近いような状況になっておりますが、この原因。

そして、その割には漏水が倍にふえているということもありませんが、漏水も多少ふえているようでありますが、その辺も含めてお願いします。

そしてもう一つ、計算書の中に純利益が今まで億になったというような記憶が余りないような気がするので、私も数字に余り強くないので覚えが定かではないのですけれど、億まで行ったという原因、それを教えてください。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（藤井睦郎君） 管の破損のこと、破損イコールまた漏水にもつながる話になるかと思えます。そういう中で、要するに漏水の調査を去年も今年も引き続いてやっておりまして、その状況を見ながら修繕をしているのが現状で、こういう平成22年度の結果になっているところ です。

それから、純利益が億を超えるものになっている金額ということですがけれども、水道料金につきましては平成21年度に料金改定をさせていただきまして、その部分の中で、この利益が多少なりでもふえさせていただいているという状況の金額になっておろうかと思えます。

以上でございます。

〔「21年」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） いいですか。

ほかに。

3番。

3番（伊藤英雄君） 水道事業会計は1億円をちょっと若干超える大きな黒字を出して、財政的にも非常に安定してきているという印象を持ったのですが、つきましては、老朽化した配水池を新たに設置がえとか、そういう計画がないのかどうか。また、そういう必要がないのかどうかをお尋ねします。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（藤井睦郎君） 今、水道課のほうでは、先ほど申し上げた水道料金の改定につきましては、そういう老朽化した施設の耐震化、また更新とかいうために値上げさせていただきまして、そういう中でずっと進めてきております。

平成24年度、平成25年度ぐらいまでは、落合の浄化センターの耐震化を今進めている中で終わる予定になっておりまして、その後配水池とか、老朽化、もう進めてありますけれども

送水管とか、そういうほかのほうの部分の施設の耐震化をしていきたいということで、あと拡張の話もございますけれども、いるところがございます。

そういう中で、配水池もやはり耐震が非常に弱いところもありますので、そこにつきましては、拡張も平成25年度以降というようなことで答弁をさせていただいているところですが、同時に、この耐震化についても配水池の部分も進めていければということで計画は立てているところがございます。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 大変わかりました。ぜひ、老朽化してきて耐震性のない配水池については、耐震化・更新を進めていただきたいという要望をして終わります。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

7番。

7番（沢登英信君） 平成21年度におきます値上げも、水をきっちり確保しようということでの落合浄水場の耐震化を進めてきたかと思います。しかし、この水道事業の主要な施設の用地が借地であるというような現状がまだ見られる。その最たるものは下田配水池だ。5,000トンタンクだ。これなくして下田市の水道が各家庭に回っていかない、こういう現状であろうかと思います。しかし、この施設も大変経年をして劣化をしているのではないかと思うわけです。地震等にきっちり耐えられるような形態になっているのか。この施設の建てかえと言うんでしょうか、更新を含めて検討しなければならないのではないかという具合に思うわけです。

この施設だけではなくて、そういう重要な施設で、借地であって、当然市の用地として確保をしていくべきところというのはあるのではないかと思います。そういう点についてどのような検討をされているのかお尋ねをしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（藤井睦郎君） 配水池の老朽化という部分の中で、先ほど伊藤議員のほうにも申し上げた耐震の計画の中で診断をしております。そういう中で耐震が不足している部分につきましては、今名前の出ました下田配水池、これが耐震性不足、改修ということで、また武山の配水池もですね。それから、女郎の配水池の送水管とかという、いろいろ診断結果が出ております。こういう配水池を順次耐震化していかなければいけないというようなこととなるわけですが、下田配水池につきましても、いろいろなあそこにある位置が、高さがとかいろいろな状況を見て、ほかのほうともいろいろ考えた中で進めていかなければい

けないというふうにも思っております。

あと、用地の問題でございますけれども、我々事業を執行している者といたしましては、やはり自前の土地であることが一番管理もしやすいし、理想であるわけでございますけれども、いろいろな過去の経緯がそれぞれの施設にあるわけございまして、それを一気にということもなかなか難しいところでございますので、また地主さん等もあるわけでございますので、そういういろいろな財源等を考えた中で、そういう姿勢は持っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） これをもって、認第11号に対する質疑を終わります。

以上で、認第1号から認第11号までの11会計の決算認定に対する質疑は全部終了いたしました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第11号までの平成22年度下田市各会計の歳入歳出決算11件につきましては、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、ここに付託をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定をいたしました。

重ねてお諮りをいたします。

ただいま設置することに決まりました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番 竹内清二君、2番 小泉孝敬君、4番 土屋雄二君、5番 鈴木 敬君、6番 岸山久志君、7番 沢登英信君、13番 森温繁君、14番 大川敏雄君を指名したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました8人を決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで、ただいま選任されました委員の方は、決算審査特別委員会の正・副委員長を互選していただくため、委員会を開催していただきたいと思います。

委員の方は第1委員会室へお集まりください。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時48分休憩

午後 2時56分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここでご報告を申し上げます。

休憩中、決算審査特別委員会を開催し、正・副委員長の互選をいたしました結果、委員長に鈴木 敬君、副委員長に竹内清二君が選出されましたので、ご報告をいたします。

#### 報第6号及び報第7号の上程・説明・質疑

議長（大黒孝行君） 次に、日程により、報第6号 平成22年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第7号 平成22年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

当局の報告を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） それでは、報第6号 平成22年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

議案件名簿の12ページをお開きいただき、あわせて条例改正関係等説明資料の1ページから6ページをお開きください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成23年度に公表する健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告するものでございます。

各指標につきましては、議案表中に記載のとおり、実質赤字比率は棒線表示、連結実質赤字比率も棒線表示、実質公債費比率は13.8%、将来負担比率は90.4%でございます。また、表中括弧内に記載の数値は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条で定められた、それぞれの自治体の標準財政規模に応じた基準であり、本市の早期健全化基準を示しております。

早期健全化基準は黄色信号を示しているもので、本市の場合は実質赤字比率が14.33%以上になると早期健全化の対象となるものでございます。

以下、他の指標も本市の比率がそれぞれ記載された基準を超えた場合、早期健全化の対象となり、財政健全化計画を策定することとなるものでございます。

それでは、健全化比率の内容につきまして、条例改正関係等説明資料によりご説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

健全化判断比率の概要でございますが、1.の実質赤字比率は一般会計及び特別会計のうち、普通会計に相当する会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、本市における普通会計に相当する会計は、一般会計、下田駅前広場整備事業特別会計及び公共用地取得特別会計の3会計でございます。この3会計の純計額において、繰り上げ充用等の赤字額はございませんので、棒線表示となっております。

なお、説明資料の4ページ総括表、連結実質赤字比率等の状況の左側の表をご覧くださいますと、実質赤字比率はマイナス6.26で表示されておりますが、実質赤字比率は黒字の場合にマイナス表示されるということで、6.26%の黒字ということでございます。

説明資料の1ページに戻っていただき、2.の連結実質赤字比率は、下田市の全会計を対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、この指標も実質赤字比率と同様、赤字額はございませんので棒線表示となっております。

なお、説明資料4ページ、右側の連結実質赤字比率の表の一番下をご覧くださいますと、連結実質赤字比率はマイナス13.12と表示されておりますが、実質赤字比率と同様、13.12%の黒字ということでございます。

説明資料の1ページに戻っていただき、3.の実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、説明資料5ページ総括表、実質公債費比率の状況の中段の一番右側にありますように、実質公債費比率3カ年平均で、地方債許可基準の18%を下回る13.8%となり、前年度の15.4%と比較して1.6ポイント改善しております。

単年度におきましては、13.06107となり、前年度の13.70956から0.64849ポイント改善しております。

説明資料の2ページに戻っていただき、4.の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、説明資料6ページ総括表

、将来負担比率の状況、下段の一番右側にありますように、90.4%で前年度の116.9%と比較して26.5ポイント改善しております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第6号 平成22年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についての説明を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（藤井睦郎君） 引き続きまして、報第7号 平成22年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

議案件名簿の13ページとあわせて、条例改正関係等説明資料の7ページをお開きください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定によりまして、平成23年度に公表する資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付けて、次のとおり報告するものでございます。

本法、制定の背景、趣旨につきましては、報第6号の説明においてなされておりますので、ここでは省略させていただきます。

それでは、資金不足比率についてご説明申し上げます。

説明資料の7ページをご覧ください。

資金不足比率ですが、これは公営企業における資金不足の状況をあらわしたもので、この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、公営企業として経営状況に問題があることとなります。

経営健全化基準は20%とされており、これを超えた場合は、実質赤字を解消するために議会の議決を経た上で経営健全化計画を定めなければなりません。

資金不足比率は資金の不足額を事業の規模で除して算出されます。アからエは、それぞれの額の算出根拠でございます。

次に、説明資料の8ページ、9ページをお開きください。

（8）欄の各公営企業の数値は、剰余額で不足額はなしとなっております。その結果、算定式の分子がゼロとなり、資金不足比率はなしとなるものでございます。

議案件名簿の13ページに戻っていただきまして、表でございますが、事業規模の算定につきましては備考欄記載のとおり、法適用企業は施行令第17条第1号、法非適用企業は施行令第17条第3号の規定によるものでございます。

結果、下田市水道事業会計、下田市下水道事業特別会計、下田市集落排水事業特別会計は、

それぞれ資金不足率なしとなったものでございます。

以上、雑駁な説明ではございますが、報第7号 平成22年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

議長（大黒孝行君） 当局の報告は終わりました。

これより、各報告ごとに質疑を行います。

まず、報第6号 平成22年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第6号 平成22年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を終わります。

次に、報第7号 平成22年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第7号 平成22年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑を終わります。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

17日から19日までは休会とし、20日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 3時 7分散会